

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成31年3月18日（月曜日）

開 会 午前9時00分

○下江洋行委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、3月13日の本会議において、本委員会に付託されました第22号議案 平成31年度新城市一般会計予算から第45号議案 平成31年度新城市下水道事業会計予算までの24議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第22号議案 平成31年度新城市一般会計予算を議題とします。

これより、歳入1款市税の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、ただいま議題になっております平成31年度新城市一般会計予算の歳入についてお伺いします。

1款固定資産税であります。滞納繰越分が計上されております。資料17ページであります。

これに係る積算の根拠と徴収方法について、お伺いします。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 固定資産税の滞納繰越し分の積算の根拠としましては、繰り越しに係る平成30年度の決算見込み額に、過去3年間の平均収納率を加算して積算しております。

徴収方法としましては、滞納者による自主納付に加え、徴収嘱託員による臨戸徴収や納税勧奨、再三の催告に対して自主納税に応じない滞納者に対しては、広域連合への徴収移管を含め連携を図るなど、集中的な滞納整理

を行っております。

また、専門的な実務研修を終えた職員が、その経験を生かし滞納処分を前提とした納税折衝、納税指導を行うこととしております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 固定資産税収の約0.951%に相当する額であります。今、御答弁いただきましたように、期限を切れて1カ月以内、それから1カ月以降という延滞金利が加算をされますが、この3,500万円の中には延滞金利は当然含まれていないということの理解でよろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 含まれておりません。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 わかりました。恐らくこれは費目としては雑収入勘定で受けると理解をしていますが、この中で3年間の平均ということではありますが、特に固定資産税というのは納税者の方が財産を所有しているものに課税される税金でありまして、それぞれ生活の状況だとか等々あると思いますが、今これが滞納される要因としては、特に相続によってこれが所有者がはっきりしないというような部分もあるわけではありますが、そういったものの調査はされた上での3年平均であるのかどうか、それについてお伺いします。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 調査は行っております。それによって、なるべく納税者の方で納められない方がおったりして、公平性に欠くようなことのないように行っております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、不在の方のお話をしましたが、特にこういった固定資産については、ややもするとこれに抵当権が設定されているというようなことでもあります。これ、もった後の話なんです。それによって第1順位、第2順位等ありますが、抵当権の設定をされていることは別として、その抵当権の設定に

についての調査等はされているのでしょうか。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 済みません。ちょっと意味がよくわからなくていけないんですが、抵当権の設定と滞納の関係でしょうか。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、最後済みません。要するに、滞納の原因ということで、この3,500万円回収する場合に、極端なことを言いますと、差し押さえということがあるわけでありまして。これは時効の成立以降でありまして、この滞納部分について抵当権の設定がされていると、非常に返しはしにくいという部分があるということから3,500万円の内訳としてそういったものが含まれているのだろうかということでありまして。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 徴収におきまして、必要に応じてそういった抵当権の設定も法務局に確認はしております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております1款市税、市民税になります。私も17ページになります。

1点でございます。市税の法人市民税が、前年度比に比べまして6.9%の減だということで、約5億1千万円としておりますが、なぜ前年度と比べまして約3,700万円もの減額の見込みとしたのか、理由をお聞かせください。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 法人市民税額を対前年比で減額見込みとした理由でありますけれども、法人市民税の積算につきましては、毎年9月から11月にかけて、市内の主要法人から決算見込みの額をアンケート方式により聞き取り調査を行い、法人税割を算定しております。この法人税割に均等割を加えて、新年度の法人市民税を算出した結果、本市の法人市

民税額に大きく左右する一部の大企業に減額が見込まれるため、平成31年度は対前年で3,700万円の減額見込みとなったものであります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

今の答弁でわかりましたが、その中で一部の企業が大きな減額見込みということですが、それはどういうことなのか、もしもわかったら教えていただきたいと思っております。

また、景気がなかなか上向いていないことにかかるものなのかどうか、伺いたいと思っております。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 本市の法人市民税の額の増減につきましては、景気の動向に左右されることもありますけれども、それ以外にも主要法人が、例えば設備投資等を行った場合、その場合には一時的に市の法人市民税は下がります。

大企業の納税額が減額となった場合には、市内法人全体としては昨年と同水準とあったとしても、法人市民税の額は減額見込みとなってしまうということでありまして。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

歳入10款地方特例交付金の質疑に入ります。質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告に従いまして質疑を行います。

10款地方特例交付金です。ページ数は25ページで、子ども・子育て支援臨時交付金ということで2点でございます。

1点目は、この交付金はどういう算定基準で約5,600万円もの交付金の規模を出してい

るのか、伺いたいと思います。

2点目は、交付金は、主にどのような事業に充当されるのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 それでは、1点目の子ども・子育て支援臨時交付金約5,600万円の算定基準につきましてですが、平成30年10月1日現在におけるこども園の3歳以上児の園児数とそれぞれの階層区分を基礎とし、これに国が示す保育料の公定価格を当てはめて算定した想定月額を、今回の国の幼児教育無償化が開始される平成31年10月からの半年分を計上したものでございます。

2点目でございますが、子ども・子育て臨時交付金を充当する事業につきましては、本市において国に先だち平成30年4月から実施しております幼児教育無償化により歳入減となっている保育料収入を補填するものとなりますので、保育士の人件費や保育所管理事業に充当されることとなります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。その答弁でよくわかりました。

全て、幼児教育の無償化のほうに使うよということだったと思うんですが、これ消費税が10%10月に上がるという財源の予定で組んでいるかと思うんですが、万が一消費税が延期されるという形になった場合は、この交付金の扱いはどういう形になってくるのかどうか、わかれば教えてください。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 万一消費税増税が延期されたときということですが、国のほうからそうした情報は今のところ、県を通じて入っておりません。予定どおりいので準備をしてくださいという内容でいただいております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入10款地方特例交付金の質疑を終了します。

歳入15款国庫支出金の質疑に入ります。

質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、ただいま議題となっております歳入15款であります。2項4目農林水産業費国庫補助金、41ページであります。

(1) 前年比2,697万5千円の減額となっている要因は。

(2) この減額により、前年よりも農林水産業関係の事業が減ったのか、それともほかの財源で同等の事業をするのか伺います。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 1点目の農山漁村振興交付金は、園芸施設団地整備事業の施設園芸ハウス建設費補助に充当しております。

減額の要因につきましては、平成29年度農林水産省に申請し決定された農山漁村振興交付金事業実施計画の年度別事業実施計画に基づき、予算を計上しているものです。

2点目の減額により他の農林水産業関係の事業を縮小したり、他の財源で園芸施設団地整備事業をするものではありません。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 わかりました。

ということは、要するにこれまでの計画どおりということでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 計画どおりであります。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入15款国庫支出金の質疑を終了します。

歳入16款県支出金の質疑に入ります。

質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、ただいま議題となっております歳入16款でございます。2項4目農林水産業費県補助金、47ページであります。

(1) 前年比1億1,737万2千円の減額となっている要因は。

(2) この減額により、前年よりも農林水産業関係の事業が減ったのか、それともほかの財源で同等の事業をするのか、伺います。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 農業費から説明させていただきます。

1つ目の減額の要因につきましては、4目農林水産業費県補助金のうち、農業費補助は、前年度との差額が5,480万6千円の減となります。

主な減額要因の1つは、最下段の強い農業・担い手づくり総合支援事業、旧経営体育成支援事業でございますが、において、平成31年度イチゴ新規就農者のためのハウス建設費補助分を平成30年度予算にて実施するため、4千万円の減額となります。

また、上段2つ目の山間地営農等振興事業補助金及び前年度計上していましたが産地パワーアップ事業において、農業者団体等の要望に基づき計上するもので、要望調査したところ約1,500万円の減額となります。

2点目の農業費でございますが、農業費補助減額については、県から要望調査時に農業者団体等要望について調査し、予算要望するもので、他の財源で同等の事業は行いません。

○下江洋行委員長 坂野農業課参事。

○坂野公彦農業課参事 それでは、農業土木費に関しての説明をさせていただきます。

1点目の減額の要因についてですけれども、4目農林水産業費県補助金のうち、2節農業土木費補助金については、前年度との差額が392万4千円の減となっておりますけれども、

要因の1つは地域からの要望により実施している工事の規模により、年度完結で事業を実施しているための差額と、もう1つは、平成30年度は国庫補助事業として事業計画の委託業務を実施していたわけでありましたが、平成31年度は申請業務に移行したための2点により、県費補助金ベースでの減額要因となっております。

次に2点目の減額の影響についてでありますけれども、2節農業土木費補助については、県の補助金での減額ではありますが、計画的に事業を進めておりますので、よろしく願いいたします。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 続いて、3節林業費補助金分について説明いたします。

農林水産業費県補助金のうち、5,345万9千円が林業費補助金分の減額分となります。

主な減額の要因といたしましては、今年度、平成30年度に湯谷温泉の加温配湯施設への木質バイオマスボイラー導入などの施設整備として、次世代林業基盤づくり事業補助金3,432万8千円を計上し事業を実施してまいりましたが、今年度で施設整備の事業が完了となるため、その分が全て減額となっております。

また、林道改良事業補助金で実施していません林道橋梁点検調査事業と小規模林道事業補助金が減額となっておりますけれども、こちらにつきましては、橋梁の調査が進み、対象となる橋梁数が減少したこと、また林道の舗装・改良などについては、県から補助を受ける上で路線を精査し、事業実施の路線数が減少したことが主な要因です。

2点目のこの減額により前年よりも農林水産業関係の事業が減ったのか、他の財源で同等の事業をするかでございますけれども、ふるさと林道整備事業補助金、小規模林道事業補助金で実施していません林道の舗装・改良といった維持管理の事業につきましては、路線

を精査した結果、事業量、事業費ともに減少しておりますけれども、新規に林道の開設を1路線で予定しており、その分につきましては事業の増を見込んでおります。

なお、あいち森と緑づくり事業の愛知県木材利活用推進事業補助金にて実施してまいりました間伐材の利活用事業につきましては、来年度より森林環境譲与税を用いて事業を実施してまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ありがとうございます。よくわかりました。

ただ、前年比約3割の減ということでございますが、例えば、県補助金の申請をしたけれども通らなかったというような事業は、もしございましたら教えてください。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 全て要望に基づいてやっているものですから、まだ内示はございませんが前年度と同様な金額になっております。

○下江洋行委員長 坂野農業課参事。

○坂野公彦農業課参事 農業土木費に関しましても、計画的に進めている段階の流れでありますので影響はないものと考えております。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 県の補助金につきましても、市と同様に財源も厳しい中でより事業効果ということが求められておまして、緊急性、必要性等のヒアリングを受けて県の補助金を受けておりますけれども、引き続き林道についても整備が必要と考えておりますので、その辺をきっちり説明して補助を受けるように努めているところでございます。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入16款県支出金の質疑を終了します。

ここで説明員入れ替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前9時22分

再開 午前9時24分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

続いて、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳出2款1項1目一般管理費、高等教育機関支援事業、P93。

この事業の支援先とその内容をお願いします。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 支援先は、穂の香看護専門学校です。

予算の内容につきましては、運営協議会の開催にかかわる経費と建物損害保険料、校舎の雨漏りにかかわる屋根防水修繕工事費を計上しております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 穂の香看護学校ですね。屋根の修繕なんですが、老朽化してきてほかにも修繕する必要があるところがもし出てくるようでしたら、点検等は現在も同じようにされていますでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 穂の香看護専門学校の建物のことにつきましては、穂の香学園のほうと調整を図っております。いつも穂の香さんのほうで建物の確認だとか、そういったものをしております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 どうしても建物が古くなってきて、そういう必要な事態が起こるんですが、その都度話し合いはしていると思うんですが、屋根以外のものについてもそういう話し合いは年に何回かされているのでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 その都度、調整をしております。

○山田辰也委員 続きまして、2款1項5目人事管理費、職員採用事業、P103。

職員採用について、どのような点を考慮しておられますか、伺います。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 職員の採用に当たりましては、人材育成基本方針に沿いまして、市民価値を高めることのできる職員を求め、採用試験を実施しているところでございます。

御案内のとおり、採用試験につきましては不特定多数の者から適格者を選抜する方法でございまして、能力の実証に基づいて合否を決定することが基本でありますので、今後も平等、公平な採用試験を継続して実施してまいります。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新年度の予定は、大体めどが立っているかと思いますが、何人ほど計画していますでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 まだ、採用計画を具体的に詰めておりませんので、また年度が変わってからということになるかと思えます。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど市にとって優秀な人材を採用するというのは、これは理解できるんですが、今では平等・不平等ということがありますから市外からもたくさんの学生さんが受けて採用されておると思えます。

しかし、最近のいろんな南海トラフの地震等も考えますと、やはり有事の際には地元にいる方が役に立つんじゃないかという意見もありますから、この採用試験についても合否を市内から限定するとかそういう言い方ではないんですが、できるだけ市に関連して余り遠くないところから採用していただくという検討も今後考えていることはありませんでし

ょうか。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 先ほどお答えしましたように、採用試験については不特定多数の者から適格者を選抜していく方法でありませぬ。能力の実証に基づいて合否を決定するということが基本でありますので、居住地をもって合否の際に判断していくということではできませんが、市としましても市民のために多くの地元の方に働いていただきたいと思いはございますので、地元の方が受験していただけるような効果的なPRに努めていきたいと思っております。

○山田辰也委員 続けて、2款1項7目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業、P105。

事業は、個別の施設についてどのような成果をねらっているのか、伺います。

○下江洋行委員長 柴田財政課参事。

○柴田和幸財政課参事 個別の施設についてねらう成果でございませぬが、建築物系施設ごとに個別施設計画を策定するものであります。具体的には、維持管理や廃止、統合、集約、更新等の実施方法などの対応方針を定めます。

建築物系の公共施設のマネジメントのために最も重要なことは、実効性のある個別施設計画を策定し、それを着実に実行することです。

市民生活に直接関係する問題でございますので、市民と市が建築物系の公共施設の現状や課題に対する認識を共有し、ともに考えるワークショップの開催など、市民参画のプロセスを設け、個別施設計画の策定を進めるものでございます。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今言いましたワークショップの関係なんですが、これ委託しているところがあるんですが、委託料の支払い先については考えていますか、お願いします。

○下江洋行委員長 柴田財政課参事。

○柴田和幸財政課参事 委託料の委託先でございますけれども、まだ予算可決前でございますので業者の選定には入っておりませんので、まだ確定はしていません。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、市民からの意見を、当然重要視すると思うんですが、現在使われてない公共施設等について、特にその検討が入ってるかと思っておりますけど、そのあたりはどうでしょうか。

○下江洋行委員長 柴田財政課参事。

○柴田和幸財政課参事 施設によりましては、個別施設計画にもう着手しているものがございますけれども、9施設と、これにつきましては、現状では施設管理課のほうでそれぞれ対応していただいておりますので、地元との調整、公共的な使い方だとか、そういったことも勘案していただきながら検討していただいている状況でございます。

ただ、ものによりましては、休止でそのまま現状のまま保存しているというものもございますので、こういったものも含めて個別施設計画の中で考えていくということでございます。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 それは、取り壊しとか、いろんな計画だと思うんですが、ただ壊せばいいというだけではなく、新しい使い道等についても考慮されておるわけでしょうか。

○下江洋行委員長 柴田財政課参事。

○柴田和幸財政課参事 そういったことも含めまして、個別施設計画の中で決めていくということでございます。

○山田辰也委員 続けていきます。

歳出2款1項9目企画費、しんしろ創造会議運営事業、P111。

半分が特別職の報酬でありますけど、その人選と成果は何を求めているか伺います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 人選につきまして

は、大学教授、畜産・農業事業者、生活協同組合コープあいち顧問、福祉関係事業や建設業の社長、金融機関の支店長の6名の方です。

成果につきましては、「人生100年時代の豊かな暮らしづくりに挑戦するため、若者に負担をかけない長寿社会の構築」の実施に向けた施策の提案を求めています。

会議は、3回を予定し、同年度後半での答申を目指しております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 このようないろんな会議があるんですが、この中で人生100年と申されましたけど、特に年代層についてはどのようにお考えをしておられますでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 しんしろ創造会議が考えておる年代層ということなんですけれども、これからの人生100年時代ということで、全ての市民を対象にしております。

その中でも、大きな視点として、健康づくりと高齢者の相互扶助の仕組みづくり、それともう1個が高齢者の所得拡大というか年金プラスアルファの収入を得るというその大きな3つの視点について、いろんな方策を皆さんに考えていただいております。

○山田辰也委員 続けてまいります。

2款1項17目地域活性化事業費、高速バス運行事業、P137。

平成31年度は実証実験が終了する年になります。新年度の新たな計画はどのようになっているか、伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 平成31年度の取り組みとしましては、引き続き市内及び名古屋方面の施設などへポスター・チラシの配布をはじめ、広告媒体による周知や、名古屋方面でのイベントにおいて、高速バス利用促進のPRを行ってまいります。

PRについては、若者議会から提案のあつ

た「No Bus No Life事業」を推進する若者主体のプロジェクトチームと連携し、若者向けお勧めプランなどを掲載したチラシの作成や市内外でのPR活動を行う計画をしています。

また、昨年11月より、高速バスと路線バスを組み合わせた名古屋鳳来寺往復企画切符を発売したところですが、これに続く新たな企画を企画し、名古屋方面からの利用促進を進めてまいります。

なお、本年2月からは、リニモ藤が丘駅の窓口においても回数券・企画切符を販売していただくこととなりましたので、リニモ運行事業者とのタイアップによる利用促進の連携を進めていきたいと考えています。

これまでの利用促進策を充実させるとともに、観光面を取り入れた新たな企画、連携策を実施し、高速バス利用者の増加に向け取り組んでまいります。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 一般質問でも言ったんですけど、金額的には非常に安くていいバスだと思っているんですが、どうも乗車率が余りよくなくて、バス停なんかも増やしても、現在のところなかなか半分前後までしか来てないと思うんです。それで、当初の目的はいろんな名古屋から新城市に呼ぶということだったんですが、今そういう話があったんですが、この続けてきた事業がもう少し右肩上がりになるかと思ったんですが、その効果について新年度はもう少し上がるという見込みは実際にあるでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 現在アンケート調査やその他検証をしまして、利用者の促進に向け取り組んでいるところでございます。

新たなPR等の計画により、一層利用者増を進めていくように努力してまいります。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、新城市の市

民はこのバスのことは知っているんですが、これから奥の東栄町とか設楽町とか、そちらのほうにもちゃんと宣伝とかいろんなことは同じようにやっておりますか、伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 新城から奥の奥三河地域ですけれども、一昨年も市町村の御協力をいただきまして全各戸配布でチラシを配布したところでございます。

また、今年度になりますと折り込み広告で奥三河、北設のほうにも折り込み広告を豊鉄のほうで入れる予定をしておりますので、しっかりPRもしてまいります。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうすると、イベント等で新年度はお客さんが増えるという見込みがあるんですが、この藤が丘ですね、向こうの、先ほどイベント等がありましたけど、イベント等も新年度も考慮されておりますでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 名古屋市内方面でのPRでございしますが、まず4月7日の第1週に藤が丘のさくらまつりがございます。そちらのほうを皮切りに、年4回の藤が丘でのマルシェ、あと市主催で新城の物産市等も藤が丘で行う予定となっております。

そちらのほうで、先ほど答弁させていただきました若者議会の主体のプロジェクトチームとも一緒になってPRを進めていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 続きまして、2款1項17目地域活性化事業費、しんしろビジネスマッチング事業、P141。

平成30年度に続く事業だが、対象者と新年度に期待することは何か、伺います。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 しんしろビジネスマッチング事業は、1つ目には、市内企業の

将来を見据えた求人活動の下支えとしまして、学生の市内企業の認知度を高め、将来の就職選択の幅を広げることを目的として、しんしろ企業展を開催します。

対象者は、市内高校生、中学生などとし、千人を見込んでおります。高校卒業、専門学校・大学等卒業時の職業の選択肢として市内企業への就職促進が図れることを期待しています。

2つ目には、市内企業の販路拡大に向け、企業間連携のきっかけとなるような各種展示会等への出展を促進するため、出展料等の補助制度により支援をいたします。

対象者は、工業統計調査対象の239事業所を見込んでおります。市内事業所の自主的な取り組みを支援することにより、その製品・技術等の販路拡大が図れることを期待しております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 これ、非常にいい事業だと私も思います。

ただ、中高生と今申されましたけど、市内は就職を希望しているのは短大も大学生もそうなんですが、一般のまだ就職されてない方もおと思うんですけど、このあたりについては考慮されておりますでしょうか

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 一般の方が企業展に来られても拒むものではありませんので、一般の方もごらんいただければいいかと思えます。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、このビジネスマッチングの事業が中学校・高校にはもう十分浸透されている、告知されているということでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 高校・中学には、もう既に企業展開催の周知をしております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 例えば、「ほのか」とかほかのいろんな媒体にも、これは載っておるといっわけでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 これから広報誌に載せる予定です。

○山田辰也委員 続けていきます。

2款2項2目賦課徴収費、地方税共通納税システム導入事業、P149。

どのような事業か、またシステムの導入のねらいを伺います。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 地方税共通納税システムの導入事業はどのような事業か、またシステム導入のねらいはということでありましてけれども、国の地方税における電子化の推進の施策により改正されました地方税法の改正で、全ての地方公共団体において平成31年10月から運用が開始されるため、このシステムへの対応が必須となりました。

これにより、市県民税の特別徴収及び法人市民税の電子納税が可能となります。

納税者は、複数の全国の地方公共団体に対し、一度の操作で電子的に納税が可能となり、地方公共団体によって異なる金融機関の窓口に行かなくても納税ができるようになるなど納税者の利便性を図ることができます。

市では、このシステムで作成された納付に必要な情報を取得し、基幹系システムに連携させて収納を管理するためのeLTAXシステム及び基幹系システムの改修が主な事業内容となっております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この賦課徴収費ですね、徴収、先ほどeLTAXとかいろんな電子納税ですね、これによって納税が簡素化されて、いろんな面がよくなるということなんですが、市内の納税業者はこれによっていろんな手間が大分省けるということでしょうか。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 先ほどの答弁の中でも述べさせてもらいましたように、市県民税、法人市民税につきまして、今までは納付書で納めなければならなかったものが、それが一度のこの電子操作でできることになりますので、市内だけでなくほかのところにもある企業につきましては、一度でできるようになるものですから、大変簡素化されると思います。

○下江洋行委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、ただいま議題となっております歳出2款であります。

1項1目一般管理費、男女共同参画プラン推進事業、87、89ページでございます。

前年よりも増額されている委託料（一般分）の内容をお伺いします。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 委託料の内容といたしましては、国の男女共同参画社会基本法第14条第3項に定められております市町村男女共同参画計画であります新城市男女共同参画プランが、平成31年度、来年度末に、平成21年度からの11年間の計画の最終年度を迎えることによりまして、新たな計画を策定する必要があることから、これに要する費用を委託料として予算計上しております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 最終年度ということで新プランを策定されるということで、よくわかりました。

ただ、この事業に関してこれまでやってきた事業の成果ですとか、評価等も含めたものになるということで理解してよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 評価等につきましては、附属機関であります新城市男女共同参画審議会ですら毎年行っておりまして、こ

れは同じく続けていくんですが、現計画の評価をしながらそれを次の計画に生かすというのは、当然やっていくことでございます。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、次の質疑に移ります。

同じく1項1目一般管理費、契約検査一般事務経費、97ページでございます。

前年よりも増額されている負担金の内容をお伺いします。

○下江洋行委員長 林契約検査課長。

○林 弘一契約検査課長 前年度よりも増額されている負担金の内容はという質疑ですが、昨年度まで電子自治体推進事業で計上しておりました工事、コンサル、物品等の電子入札を行うためのシステム負担金を本事業へ振り分けたもので、事業費の増額ではありません。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解いたしました。

それでは、次の質疑です。

1項5目人事管理費、人事管理一般事務経費、103ページでございます。

こちらも、前年よりも増額されている委託料（一般分）の内容をお伺いします。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 委託料の内容でございますが、先日、議員の皆様方に説明させていただきました会計年度任用職員制度が平成32年度から始まることから、平成31年度におきまして、当該職員を管理するために必要となるシステムを改修するという経費を計上させていただいております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ありがとうございます。理解いたしました。

それでは、次の質疑です。

1項17目地域活性化事業費、空き家利活用事業、139ページでございます。

補助金の内容と執行見込みを伺います。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 補助金の内容ですが、新都市空き家バンクを通して売買または賃貸借契約が成立した空き家の改修費に対する補助金です。

平成31年度につきましては、2件の執行を見込んでおります。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 わかりました。平成31年度2件の執行見込みということでございますが、やはり空き家はたくさんあって、もっともっと空き家の活用を推進していただきたいという観点から、この事業においてその事業の推進をどのように図っていかれるかをお伺いしたいと思います。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 空き家バンクにつきましては、今年度からその運営を宅建協会のほうへ委託をしております。その利点としましては、空き家バンクに登録したい方の事務手間を減らして、直接その専門家である不動産業者とやりとりをしていただくということで、空き家バンクへの登録がスムーズに行くようにということで活用を行っております。

また、来年度につきましては、市で把握しております空き家の所有者に対しまして、空き家バンクのPRをするためのダイレクトメールを送付する予定でもおりますので、今後活用を図っていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 宅建協会に委託ということですが、この委託料というのは発生はしないのでしょうか。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 空き家に関する包括的な協定を結んでおりますので、その中でやっております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、順次質疑に入ら

せていただきます。

歳出2の1の1一般管理費、行政改革推進事業、95ページです。

(1) 事業内容の詳細を伺う。

(2) 行政改革を推進するための予算としては、非常に少額であると感じられるが、市の認識を伺う。

2点、お願いします。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 1点目の事業の内容でございますが、新都市行政改革推進計画外部検証委員会を開催し、平成26年度に策定いたしました新都市行政改革推進計画の取り組み方針に沿って行われた取り組みについての検証を行ってまいります。

また、本計画の計画期間は平成31年度を最終年度としておりますので、新都市行政改革推進計画策定委員会により、平成32年度以降からの次期計画の策定を行ってまいります。

次に、少額であるが市の認識を伺うということですが、予算の内容としましては、新都市行政改革推進計画の検証、及び新たな計画策定に係る委員報酬等が主な費用であり、少額ではありますが、行政改革を進めるための最低限必要な経費を計上しております。

限られた行政の経営資源の中で、必要な施策を実施するためには、徹底した事務事業の見直しや事務の効率化、適正化など絶え間なく行政改革に取り組む必要があると認識しており、新都市行政改革推進計画に定められました8つの基本項目に基づき、各事業において行政改革の取り組みを進めてまいります。

また、今後は、AI、人工知能やRPA、ソフトウェアロボットによる業務の自動化等の導入についても調査、研究を進め、新しい技術を活用した業務の効率化や市民の利便性の向上に取り組むなど、業務改善を進め、市民サービスの向上を目指してまいります。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 事業の中身については理解

いたしました。

1点だけ質疑ですが、行政改革の推進計画の検証と今後の策定ということでしたが、計画を策定するメンバーというものはどういったものを想定されていますでしょうか。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 行政改革推進計画の外部検証委員会及び策定委員会につきましては、外部有識者及び市内に住所を有し、すぐれた見識を有する者となっております、人数としてはともに5人以内の構成となっております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、次に移りたいと思います。

2の1の3広報広聴費、ホームページリニューアル事業、101ページです。

(1) 事業内容の詳細を伺う。

(2) 委託先の選定方法について伺う。

お願いします。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 それでは、まず1点目の事業内容の詳細でございますが、事業内容につきましては、新システム導入に当たってホームページのデザインを一新し、設定を行うこと、それから現行のホームページのシステムから新システムに合うように各ページを加工し、データを移行するということが主な作業内容となっております。

また、今まで市役所、市民病院、各小中学校のホームページは、複数のシステムで管理運用をしておりますが、今回の更新に併せて、これらのシステムを1つに統合することで経費の削減が見込めるとともに、管理が一本化できることから事務の効率が図れてまいると考えております。

2点目の委託先の選択方法についてでございますが、今回のリニューアルに当たっては、専門的知識や技術、これまでの自治体への導入作業実績等を踏まえながら、本市と共同で

現状の問題を解決すべく提案する力を持ち、また、本市の情報を市内外に効果的に情報発信する専門的デザイン力を有する業者であることが必要と考えております。

このことから、一律に受注金額の安価な業者を選定する価格競争は本業務の業者選定には適さないと考えておりますので、ベストパートナーを選定するプロポーザル方式により業者選定を行ってまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、まず(1)の再質疑ですが、ホームページのデザイン一新とデータ移行、またホームページの統合ということでしたが、特に統合となりますとかなりほかの今まで別々に管理していたもののデータを同じ箱に入れることになるということで、多分データ移行の負荷がかなりかかると思っていますが、その辺の認識についてお伺いします。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 データの移行の容量、負荷の状態ですけれども、現状担当のほうで各ホームページの容量等把握しております。先ほど言いましたように、個別に現在運用しておりますので、それぞれ担当がおりますので、担当者間で調整しながらデータ移行に関してはなるべくスムーズに行くように調整を現在も続けているという状況でございます。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、今まで小中学校とか各学校でホームページの更新等していただいて、そういった財産というものはぜひ残していただきたいと思っておりますので、そういったものも今までどおり、過去のものも見れるようにしていくという認識でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 サーバーの容量等

のこともございますので、全てが全てというのはなかなか難しいかと思いますが、過去の情報の中で大事なものは引き継いで、新しいホームページのほうへ移行していくという考え方で、今整理を進めております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、(2)の再質疑に移りたいと思いますが、委託先についてはプロポーザル方式でよりよいところを選んでいくということで理解いたしました。

そういった中で、市役所側のシステム開発と一緒にやっていく体制というものも、さっきの答弁だと各システムの担当者がいるということですが、そういった方が全員入って一緒にやっていくという認識でよかったですでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 今回のホームページのリニューアルに当たっては、やはり担当課、担当者だけではなかなかスムーズに行かないという部分がありますので、庁内にプロジェクトチームを立ち上げて、そのプロジェクトチームの職員分の力も借りながら現在ホームページの移行に向けて準備しておるという状況でございます。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 プロジェクトチームができるということで、少し安心いたしました。デザイン一新であったりとかそういったところで、使い勝手というのは向上させていただけると思いますので、ぜひ市民の方にとって使いやすいホームページをつくれるようにやっていただければ幸いです。

2の1の10の質疑に移りたいと思います。

地域情報通信基盤費、地域情報通信基盤管理事業、111ページです。

(1) 事業内容の詳細を伺う。

(2) 市が目指す情報通信基盤整備のゴールに対して、平成31年度の本事業実施による目標到達度を伺う。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 1点目の事業内容の詳細でございますが、市が管理します光ファイバケーブルを活用して豊橋ケーブルネットワーク株式会社ティーズが公設民営方式によりテレビ放送、インターネット、光電話のサービス事業を運営しており、そのための光ファイバの維持管理を行っております。

主な事業としまして、経年劣化・台風等による被害に対する修繕、市全域の定期保守点検、引き込み線の新設・撤去・移設工事、電柱等への共架に係る事務手続を行っております。

2点目の情報通信基盤整備の目標到達度につきましては、情報通信基盤につきましては、全市的に光ファイバネットワークを整備しておりまして、ある程度の目標レベルまで達したものと認識しております。

現在は、効率的・効果的な維持管理に努めているところでございますが、ICTに関する環境・技術は日々進展しておりますので、幅広く情報収集しながら、新たな基盤整備の必要性について検討してまいります。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 答弁のほうで、(1)(2)ともに内容は理解いたしました。1点だけ、平成31年度でも管理事業で7千万円近くの費用がかかるということですが、これはもう今後も引き続き今の状態を維持していくためにはほぼほぼ同程度の金額がかかっていくという認識でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 こちらにつきまして、維持管理に係る経常経費ということで例年この程度の予算規模という認識でございます。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 続きまして、2の1の17地域活性化事業費、つげの活性化ヴィレッジ管理事業、139ページです。

(1) 事業内容の詳細と平成31年度の入居目標を伺う。

(2) 利便性向上や規制緩和など、利用率を伸ばすための今後の手だてについて伺う。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 つげの活性化ヴィレッジは、平成25年3月をもって廃校となった旧黄柳野小学校を、若手起業家向けの貸しオフィスとし、平成28年1月から入居が始まりまして、現在3年目を迎えております。

平成31年度の予算に関しましては、つげのヴィレッジの維持管理経費、光熱水費や施設管理委託料が主となっております。

施設管理に係る委託料として、施設の日常清掃や草刈り、管理人業務委託料が主なものとなっております。

平成31年度の入居目標につきましては、貸しオフィスとして3年が経過しておりますけれども、入居相談はあるものの立地条件や施設設備面で希望に沿えない点が、当初入居者以外に新規の入居者がいないというのが現状となっております。現在の入居者満了までいたしましたして、新規の募集はいたしておりません。

2番目ですけれども、今答弁させていただきましたように、貸しオフィスとして募集を終了しております。また、利便性を向上するため、1つの個別の事務所として必要と思われる給排水設備や空調設備など、施設整備面を整備するには多額の経費がかかりますので、費用対効果もなかなか見込むことができません。

ただ、地域自治活動団体や地元住民の利活用は依然あります。廃校となり地域の疲弊を懸念する中で、地域活性化や地域の拠点としての利用やニーズとして必要な施設と考えておりますので、地域と検討して利用の方法を考えていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 答弁の内容について、理解

いたしました。

そういった中で、現在入居されている方の満了をもって新規募集はしないということですが、その満了の時期というのはいつになりますでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 平成31年8月31日をもって満了となります。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 では、その後の利用については今までのつげの活性化ヴィレッジとしての使い方からは離れていくのかなと思いますけど、そういうところは公共施設のマネジメントのほうで対応を考えていくという認識でしょうか、お伺いします。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 そちらのほうとも共に検討はしていきたいと思っておりますが、現在南部自治振興事務所のほうにあります地域計画にも活用したい内容が記載されておりますので、地域と直接話をしながら進めてまいりたいと思っております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に4番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願いします。

2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業、資料87ページであります。

1点目、事業内容と事業の効果について。

2点目、委託料の内訳についてお伺いします。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長

事業内容につきましては、高校生海外派遣事業、スイス・ヌシャテル高校生受け入れ事業、ニューキャッスル都市間経済交流事業などを計上しております。

ニューキャッスルアライアンス会議2018で

採択いたしました共同声明に基づきまして、文化、教育、観光、経済の分野でさらなるニューキャッスル都市間の交流を促進し、訪日外国人旅行客の増加、グローバル人材育成、ビジネス交流などの事業効果、成果を上げてまいりたいと考えております。

2点目の委託料一般分の内容につきまして、高校生の交流に関するものとニューキャッスルアライアンス・アプリに関するものを計上しております。

高校生の交流に関するものといたしましては、友好都市のスイスヌシャテルから受け入れますヌシャテル高校生受け入れ業務と新城の高校生を海外へ派遣いたします高校生海外派遣業務がございます。受け入れや派遣に関するスケジュール調整や交流イベントの企画実施支援などに係る委託経費でございます。

一方、ニューキャッスル・アプリといたしましては、平成29年度開催いたしましたユースアライアンス会議で提案され、昨年開催いたしましたニューキャッスル・アライアンス会議2018から本格的に運営されているものでございまして、加盟都市の観光情報やトピックなどを携帯電話などで確認、利用できるものでございます。このニューキャッスル・アプリの管理委託料が委託料一般分の一部となっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 内容を理解しました。そういった意味で充実されればと思います。

同じく2款1項17目、141ページをお願いします。地域活性化事業費、配食サービス空白地域解消事業についてであります。

解消すべき空白の地域はどこですか。

2点目、市域でのサービス実施割合、平成31年度末に見込まれるものはどの程度かということについてお伺いします。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 配食サービス空白地域解消事業につきましては、民間事業者が

お弁当を配達できない地域にお住まいの方を対象とした事業となっております。現在、その地域は、鳳来地区は基本的には主要幹線道路沿い以外のお宅、それから作手地区におきましては、旧開成小学校区の一部を除いたほぼ全域となっております。

2点目の実施割合につきましてですが、平成31年1月末現在、市域全体での配食サービス利用者は218名、うち19名の方が本事業の対象となっております。実施割合としましては9%程度となります。平成31年度末につきましても、現在と同様の9%程度の割合で推移するものと見込んでおります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 鳳来地区と作手地区ということで、大変これを利用される方も、またこれを事業として進められる方も大変だと思いますが、やはり9%程度ということは、まだまだそういった需要があるということですので、そういった需要の掘り起こしについては、どのような考え方で進めていくということでは、どのような考え方でもって進めるのでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 このサービスを必要とする方につきましては、地域包括支援センター、それからその出先といいますか中学校単位でふれあい相談センターというのがあるんですけども、そちらの相談員が高齢者訪問等の際に必要な方にはお勧めしておるといった状況となっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そういった方の解消に努めるということで、大変期待をしている部分でありますのでよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、2款2項2目賦課徴収費についてお伺いします。徴収管理事業、資料149ページをお願いします。

1点目、嘱託員の報酬及び社会保険料の必要性。前年度、これは計上なかったと理解を

しておるわけでありますが、その必要性。

2点目、嘱託員の就業の時間について。

2点、お伺いします。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 1と2は関連性がありますので、まとめて回答をさせていただきます。

前年度まで予算計上がない嘱託職員の報酬及び社会保険料の必要性はということでありませうけれども、平成30年度までは、この経費は事業名を市税等収納強化事業として計上しておりました。平成31年度から、市税等収納強化事業を徴収管理事業に統合したもので、以前から予算計上をさせていただいていたものでございます。

嘱託員は、徴収員としておおむね50万円前後の案件を2名体制で週4日、9時から16時までの6時間、1日20件程度自主納税の奨励や納税相談のための来庁を促すなど、滞納が常習にならないように臨戸訪問をしております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、お伺いしましたように1日20件程度の対応をされているということですが、納税者の方によっては来庁をということであったわけでありませうけれども、なかなか来庁も不可能だという方がお見えになるかと思ひますが、訪問をしていくのであるとか、それから当然昼間は見えないから時間外だということもあり得ると思ひますが、そういった対応については、事実されてお見えになるのでしょうか。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 今のところ、時間外の対応というのはしておりませう。ただ、嘱託職員によって簡単な、普通ですと納税ができるような方が忘れておったりとか、そういったものに対しては大変効果のあるものと理解しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続いてまいります。

同じく賦課徴収費の中の固定資産税評価替事業、149ページでありますけれども、評価替えに係る委託料の詳細の内訳について。

2点目、固定資産税が平成31年度、前年度対比で3,300万円ほど増額をされておりますけれども、ここで費用対効果ということは余りありませんけれども、平成31年度に予算として上がっておりますのが4,300万円ということでありませう。

3年で評価替えをされるわけでありませうけれども、これ昨年も950万円ほど評価替え費用に使っておりますので、順番でいきますと平成32年度も1千万円近く、3年度も1千万円近くというのが想定をされるわけでありませうけれども、4,300万円を費やして3,500万円の増税がということでありませうので、そういった意味でこれに対する比較検討はされたのかどうか、これについてお伺いします。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 はじめに、評価替えに係る委託料の詳細内容でありますけれども、1つ目として、評価替え資料等の作成支援のために土地・家屋評価事務コンサル業務の委託、2つ目として、平成33年度の評価替えは、平成32年1月1日が基準日となるため、基準年度の固定資産土地評価業務の委託、3つ目として、標準宅地が現在413ポイントあるためその標準宅地に対する鑑定業務の委託、4つ目として、近年増加しておりますソーラーパネル設置等に係る雑種地の評価として大規模雑種地時点修正意見書及び評価調書の作成委託など、土地・家屋における次回、平成33年度評価替えに向けての委託料でございます。

次に、(2)の固定資産税増額分と委託料の比較検討の有無でありますけれども、毎年職員は土地・家屋の評価事務など専門研修に参加して、評価事務の向上を図っておりますけれども、近年複雑化している固定資産評価について、土地・家屋等の専門的知識を持ち、価格の動向に精通している不動産鑑定士に委託す

ることが、より適正で公平・公正な課税が行えると考えております。

土地の評価額は年々下がり、これに伴い土地の税額は減少傾向にあります。この観点から、固定資産税の増減によって土地・家屋に対する評価の鑑定委託を取りやめるといった考えはありません。次回の評価替えに向けて、その年度において必要な事務は行わなければならないということで、固定資産税の増額との比較検討は行っておりません。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいまコンサル、委託料の中にはソーラーパネル、太陽光発電にかかわる雑種地とお答えをいただきました。

今、ソーラーパネル、以前にもお伺いした経過、経緯がありますがハイブリッド方式をもって、農地転用しなくてもいい、柱の部分だけをというような中で、農業と兼用しておればいいんだよということがあるわけですが、そういった今、余り本市にはハイブリッド方式は見受けられないということで御答弁いただいておりますが、今後ハイブリッド方式がどんどん普及をしていくことであれば、当然そのものが見込めない部分がありますが、それも含めてこの委託料として評価基準を設けるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 そういったものを含めて雑種地の鑑定の委託等を行っていくという考えでおります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、2款5項1目に移ります。統計調査費、全国家計構造調査診査事業、資料161ページであります。ここで非常勤特別職の採用ということでもありますので、その必要性について。

2点目、事業費額から見て現有の要員では対応できないのかということでお伺いしたいと思います。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 全国家計構造調査は、統計法に基づく国による基幹統計であり、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的としております。

統計調査における非常勤特別職とは、総務大臣から任命される調査員及び指導員で、本庁舎の事務要領によりますと、原則として民間人から任命することとされております。特に、統計調査員につきましては、守秘義務が厳格に求められていることから、非常勤特別職の必要性があるものだと考えております。

続きまして、現有要員で対応できないのかということですが、今回の本市における調査につきましては、指導員が1名、調査員4名を予定していますが、民間の方の採用を予定しております。報酬として78万9千円を計上しております。

現有要員で対処できないかということですが、民間の方がどうしても確保できない場合は、市職員を任命することは例外的な措置といたしまして可能ではあります。しかし、仮に市職員が指導員や調査員となった場合、通常業務の傍ら、調査区内の調査対象の世帯を訪問したり、調査票の回収・点検などを行うことは、大きな負担になり業務に支障を来す恐れがあります。

こうしたことから、指導員及び調査員については、市職員で対応することは避けるべきであると考えますので、民間の方から任命するように考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に5番目の質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、質疑に入らせていただきます。

歳出2款1項17目地域活性化事業費、高速バス運行事業、137ページ。

平成31年度の事業予算として3,765万3千円が計上されている。平成31年度をもって実証実験運行期間終了となるが、現在までの状況判断と今後の施策も踏まえての予算計上であるか、お伺いいたします。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 平成28年7月の実証実験の運行開始後、名古屋市内のアパート住まいから高速バスの通学に切り替えた学生や、週末に帰省がしやすくなったという学生の声を聞いております。

また、名古屋市の発着地である藤が丘では、本市のアンテナショップの開設をはじめ、藤が丘中央商店街振興組合の計らいにより、藤が丘駅周辺はもとより、金山駅や名古屋城でのイベントにおいても本市のPR活動の場を提供していただくなど、年を重ねるごとに交流や連携が深まってきているところです。

こうした状況や取り組みの広がりや、本事業が通学・通勤等の継続的な利用ニーズを把握するために、大学の入学から卒業までを1つのスパンとして考えた4年間の実証実験であることを踏まえ、当初の計画どおり本事業を行うものであります。

なお、今後の施策という観点では、現在、運行に係る評価検証に着手できるよう準備を進めているところであり、これまでの利用者数の推移や路線収支率など高速バス運行事業そのものを評価するだけでなく、観光をはじめ各分野への波及効果、本市の地方創生総合戦略としての将来的な投資効果なども含めた検証にしたいと考えております。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 先ほど、山田委員の質疑に対する御答弁で、平成31年度もイベント、PR活動を精力的に続けられるということですが、その中で若者議会提案によるタイアップ、それによるチラシ作成、PR活動とありますけれども、この費用については高速バス運行事業の予算に含まれているのかどう

か、お聞きします。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 高速バスPR事業の中に、PR作成印刷費等が含まれてございます。なお、あとPRブースの使用料等も含まれております。

これらと、藤が丘のマルシェとか無料で提供していただけたところも含めまして、総合的にPRをしていくところでございます。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 今後も精力的にPR活動、イベント等を行っていくということですが、平成31年度をもって実証実験運行が終了するわけですが、今後継続をしていくに当たって乗車人数の目標値、継続検討基準というのはあるのでしょうか。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 現在、これから検証の準備を進めているところです。まだ、継続か否かの目標値というものは特に決まっておりません。したがって、現在の目標値である乗車人数を目指すようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

次に6番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、歳出2の1の7財産管理費、公共施設マネジメント推進事業について、105ページです。

1、対象となる施設の棟数は。

2、個別施設計画策定支援業務の具体的な委託内容について、お伺いします。

○下江洋行委員長 柴田財政課参事。

○柴田和幸財政課参事 この事業の対象となる施設でございますが、道路施設、上下水道施設などのインフラ系施設を除く建築物系施設でありまして、平成30年3月31日現在で334施設806棟でございます。なお、施設数の334の中には、公衆トイレだとか、防災行政無線の中継局、自転車置き場、倉庫等10平米

に満たない施設についても1施設と数えております。

次に、具体的な委託内容でございますが、2つございます。1つ目は個別施設計画の策定に対する支援であります。個別施設計画は施設所管課が策定することになりますが、その施設所管課に対して個別施設計画の策定に必要な情報の提供、あるいは助言などの支援を行っていただくものでございます。

2つ目は、ワークショップの企画運営であります。市民参画の一手法であるワークショップを開催し、多様な市民意見を広くお聞きし、個別施設計画に反映したいと考えております。このためには、市主導というよりも第三者的な機関ということで、委託によるワークショップの開催ということを考えておまして、ファシリテーター業務を含む企画運営を行っていただくものでございます。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 1番についてはわかりました。

2番について質疑します。業者の支援内容につきましても、理解できました。公共施設等総合管理計画では、人口の減少や施設の更新費用、そして維持管理費の増を見込んで、建築物系施設の延床面積を30年間で約30%縮減することを目指すとうたってあったと思います。

市全体で考えますと、それは必要な縮減であって将来担うべき子供に負担をかけるわけにはいかないということが頭では理解できるのですが、こと自分の地域のいつも使っているような施設が縮減されるとなるとなかなか理解されにくい、ちょっと待ってという話になりがちな事業だと、私は思っています。慎重に進める必要があるこの計画づくりの道のりですね、ここを市は委託業者とどのように協働して行うのか、市のかかわり方や役割についてお伺いします。

○下江洋行委員長 柴田財政課参事。

○柴田和幸財政課参事 市のかかわり方ということでございますが、まず市のこれから30年先、公共施設等管理計画30年先なのですが、まずはその10年先を見通して、どの施設が実際に今の建築年数、耐震度、それから劣化状況等から判断しまして、どのぐらいいつのか、そういったところの施設の必要な判断、実際の評価をしまして、そういったものを含めて市のほうで個別施設計画の指針となるような方針をきっちりと出していくと。

そういう中で施設が廃止、統合、集約ということであっても、機能として必要なものであれば施設が例えば廃止した場合に、その機能をどこにもっていくか、その必要な機能であればそれをなくすわけではございません。それをどういった形で残すかということも含めて、個別施設計画の中で考えていくということで、そういった大方針のところを市できちんと示していく中で市がつくるというもので、委託先はあくまで補助的にそれを助けるということできたいと考えています。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、市の建物を調査して、それを業者に示し、業者はそれを見ながら市民から意見を吸い上げるようなことを行い、そしてそれをまた見て、市が大方針を示していくというようなそういう連携のあり方だと理解してよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 柴田財政課参事。

○柴田和幸財政課参事 市のほうで、個別計画の素案となるような案をつくってまいりまして、それを市民に示していくという中で、市民の方の考え、意見、そういったものを積極的に反映させていきながら、これから先の施設のあり方、まちづくりはどうかということを考えていくという形で進めてまいりたいと思っております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に7番目の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、2款1項1目一般管理費、東庁舎改修事業、95ページです。

事業の内容と目指す効果を伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 東庁舎改修事業につきましては、建築後25年余を経過し、老朽化した市役所東庁舎を今後も長期的に使用するため、全面的な改修工事を行うものです。

事業の内容としましては、3階部分においては、議場をはじめ議会機能として利用する各部屋の内装の改修、2階部分においては、監査委員事務局などの執務室、及び会議室の整備を行います。また、建物全体では、屋根、外壁の改修に加え、トイレの洋式化、照明、空調設備などを改修します。

これらの改修により、従来の議会機能をはじめ、本庁舎以外に点在している一部事務室の集約化、各種会議をはじめ税務申告の相談会場、選挙での期日前投票所などに活用できる会議室の整備による市民の利便性向上など、市役所庁舎全体としての機能充実を図るものであります。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 わかりました。

1つ、説明を受けておりました新城森林総合センター、フォレストベースですね、鳳来総合支所に今あるわけですけど、その移設は決定されているのか、その予算がこの中に含まれているのか、その辺を伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 新城森林総合センターの移転につきましては、3月4日の全員協議会にて御説明させていただきました。これで、当初の計画では、2階部分の100人程度利用できる会議室と予定しておりましたが、そこへ事務室等の移転を、今検討しているところで、会議室が現在のところ50人程度の規模に変更する予定でございます。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 予算的にも全て部屋割り等

が変わってくるということでございますけども、含まれているということによろしいですよ。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 当初でお願いしております予算の中で、改修は計画をさせていただいております。

内装につきましては、一部県のほうでしていただくということで、現在調整はしております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 続きまして、2の1の10地域情報通信基盤費、携帯電話不感地域解消事業、113ページを伺います。

1点目、事業の内容と事業実施に至った経緯を伺います。

2点目、事業実施により見込まれる成果を伺います。

3点目、事業実施後の市内携帯電話不感地域解消の達成状況を伺います。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 1点目の事業内容と経緯でございますが、携帯電話の不感地域につきましては、全ての携帯電話サービスが利用できない居住地域と位置付けております。本市の不感地域としましては、七郷一色字黒沢地区の1カ所でございます。今回の事業予定地となっております。

事業概要としましては、補助事業を活用して、市が携帯電話鉄塔施設を整備し、不感地域の解消を図るものですが、当事業の前提条件としまして、市が整備する鉄塔施設を使用してサービス提供する携帯電話事業者が必要となります。

毎年、年度末での不感地域の状況を国に報告し、国からは事業者はその情報が提供されております。事業者がその情報をもとに採算性等を考慮しましてサービス参入可能な地域かどうかを判断され、参入の意向が示されますと、そこから事業化に向けた調整を進める

ということとなります。

昨年度、事業者から黒沢地区への参入のお話をいただきましたので、現地確認等も行い、事業化に向けて調整を行いまして、ソフトバンク、KDDI、NTTドコモの3社から参入の意向が示されましたので、平成31年度に鉄塔整備事業を実施するものでございます。

2点目の見込まれる成果でございますが、今回整備します黒沢地区には、現在5世帯8名の方が居住されており、地区住民の日常生活での利用をはじめ、通行人・山林労働者や緊急時・災害時の通信手段としての利用が期待できるところでございます。

3点目の達成状況でございますが、市内の不感地域は黒沢地区の1カ所となっておりますので、事業が完了しますと居住地域では不感地域が全て解消されるということとなりますが、市内の道路、観光地等で不感地域となっている箇所がまだ残っておりますので、引き続き携帯電話事業者にエリア拡大について要望してまいります。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 わかりました。

1点、この事業費が非常に大きい事業になりますけれども、主要事業の説明書を読みますと、伝送路の絵も含まれているんですけども、この交換局からの光ファイバだと思えますけれども、その伝送路も含めてこの金額になっているということでしょうか。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 この伝送路につきましては、今回黒沢地区に携帯電話の鉄塔を整備いたしますが、そこから最寄りの携帯事業者が既に建てておる携帯電話鉄塔まで光ファイバで結びまして、そこから通話・通信の回線に乗るというところで、その間は光ファイバを整備します。その分の予算も、今回計上させていただいております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 先ほど、3番目の不感地域

と言われる居住地の不感地域はもうこれで解消されているという判断だということであります。

それで、道路とか電波塔、電波塔のはざまの地区、それもこれから解消を目指していくというような話がありました。これからの話ということ予算質疑でしていいのかわかりませんが、その方向で進めていくということでしょうか。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 これまでも、不感地域の解消、エリア拡大につきましては、携帯事業者に要望書として、不定期ではありますが要望してまいりました。

今後も居住地域につきましてはこれで一応全て解消ということになりますが、先ほど申しました道路ですとか、観光地、それからいろんな公共施設、集会所等も場所によっては入らないというようなところがまだ残っておりますかと思っておりますので、そういった地域につきましては引き続き携帯事業者のほうにエリア拡大に向けて要望してまいります。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

次に8番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、はじめに歳出の2の1の1一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業、87ページになりますが、1点ございます。

予算が約897万円の事業であります、主な内容を伺います。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 事業内容につきましては、高校生海外派遣関連事業、スイス・ヌシャテルの高校生受け入れ交流関連事業、ニューキャッスル都市間の経済交流関連事業などを主な内容として計上をさせていただいております。

ニューキャッスルアライアンス会議2018で採択いたしました共同声明に基づきまして、文化、教育、観光、経済の分野でさらなるニューキャッスル都市間の交流を促進し、訪日外国人旅行客の増加、グローバル人材育成、ビジネス交流などの効果を上げてまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。今回、約897万円の事業で、高校生のスイスとの交流だとか、あと都市間の交流、訪日外国人を増やしていくよというような内容だと思っております。

結構、900万円というお金で、僕は大きいお金だななんて思うんですが、毎年この規模でやっていくよという予定なのかどうか伺います。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 こちらにつきましては、事業を実施いたしました検証し、成果が出れば継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。こうした事業を検証してやっていくというような前向きな答弁だったと思うんですが。

こちらのほうは共同声明の実現をもとにして予算をつけているということだと思いますが、これはニューキャッスルというのは新城市だけではなく、ほかの国々も、スイスの方とかほかの国々もいっぱいいるんですが、やっぱり他の国も同じ予算、900万円の予算をつけてやっていくというような申し合わせというルールがあるのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 浅尾委員に申し上げます。質疑が通告外になっていると思いますので、通告に基づいて整理をしていただきたいと思います。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ここにニューキャッスルの共同声明の実現という事業ということで書かれておりますので、皆さんが集った会議での共同声明を実現ということなので、うちだけに課せられるものではなくて、ヌシャテル市だとか、ほかの南アフリカの方とかも同じこの実現していくために頑張ろうというところでやっているのかなと思ったので、そういうルールがあるのかどうか、ほかのところもやっているのかどうかということでお聞きしたいんですが、どうなんでしょうか。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 共同声明を採択したわけでございますので、各都市間で取り組みとしては同じように進んでまいりますけれども、具体的な事業としましては各都市に委ねられているということで、それぞれの自発的な各都市の特徴に応じまして、国際交流、ニューキャッスルの共同声明を実施してまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 自主的なという形で、各都市間があわせたものややっていくということだと思います。

このように共同声明でやられているものかなと思ったんですが、あと1点お聞きしたいんですが、アプリで管理をしていくお金があるよということなんですが、こちらのほうは他の言語とかも変換して見れるアプリなのかどうか、わかれば教えてください。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長 アプリに関しましては、自動翻訳の機能はついておりませんが、現在別のウェブサービスでも自動翻訳できるような状況となっておりますので、現在は英語で、あるいは母国語で投稿する、情報を更新していくというようなシステムで進んでおります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

あと1点だけ、このアプリの管理費というのは、新城だけお金を出して管理しているという状況でよろしいですか。ほかの各都市、各国が分担してやるとかそういったことはあるのかなのか、伺います。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長
現在は、サーバーの管理費ということで日本でサーバーを置いて管理をしております、新城が負担をしておりますけれども、負担の割合につきましては今後の課題となっていくと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、次の2の1の2電子計算費、電子自治体推進事業、99ページになります。

1点ございまして、約1,300万円の事業がありますが、主な内容を伺います。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 主な事業としたしまして、マイナンバー制度に係るシステムや県内の自治体で共同利用しますシステムの運用管理、東三河8市町村で実施しますRPA、ロボティク・プロセス・オートメーションの実証実験事業、小学生とその保護者向けの親子プログラミング入門講座の開催、一部の公共施設のWi-Fiフリースポットの維持管理等を行っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

聞きなれない用語があったのでお聞きしたいんですが、マイナンバーとかそういった状況はわかるんですけど、RPAとかの導入の実証実験と、あとロボティクスの研究をしていくというような内容があったんですが、これはどういったようなイメージをすればいい

のか、伺います。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 RPAといいますのは、ロボティク・プロセス・オートメーションの略語になります。これにつきましては、さまざまな部署での業務の中で、自動化できる業務の洗い出しを行いまして、東三河8市町村で共同でそういったことの自動化に向けた取り組みについて研究をしていくというような事業になります。

例えば、1つ申しますと、申請書類等が出てきたときに、通常ですとシステムに手入力ですべてデータを入れていくようなことが事務事業としてはありますが、例えばそれをOCRで電子的に読み取ってそのままデータとして取り込めるというようなことも、今現状でシステム等が開発されておりますので、窓口等のそういった業務の中で自動化できるものがあるのかどうかということを他市町村と一緒に研究していくということになります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、書類が出て、今、手入力をして入力しているものが、書類が来たときにスキャンがされてそれが入力を自動化してやっていくというようなイメージなんです、これをやるとすごく業務の効率というか手入力分の時間が割けるというイメージなんです、これを導入すれば、申請書の入力となると、結構全課共通のシステムになるんじゃないかなというイメージなんです、導入されれば全庁課的な形で導入ができるのではないかとイメージしていいのでしょうか。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 入れるシステムで個別の業務しかできないという状況にはならないと想定しておりますので、各業務の中でいろいろな申請書類とか、いろんな手続

がありますが、それを共通した形で自動化できるようなシステムを導入するというものを検討しておりますので、各個別の業務ごとにプログラムを考えていくということではなく、自動化できる大きな共通のシステムがありますので、逆にそれに対してどの業務のどの手続が自動化できるのかというところを、庁内で探していきながらそこを自動化していくという流れになるかと思えます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、次に進みます。2の1の3広報広聴費、ホームページリニューアル事業、101ページになります。

2点ございますが、1点目、約3千万円もの事業費になりますが、主な内容を伺います。

2点目、多額の予算になりますが、想定している事業者の条件などがあるのか伺います。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 先ほどの竹下委員との答弁と重複いたしますが、よろしく願いいたします。

まず1点目、事業内容でございますが、事業内容につきましては、新システム導入に当たってホームページのデザインを一新し、設定を行うこと、それから、現行システムから新システムに合うように各ページを加工し、データを移行することが作業内容となっております。

また、これまで市役所、市民病院、各小中学校のホームページは、複数のシステムで管理運用してまいりましたが、今回の更新に併せて、これらのシステムを1つに統合することで経費の削減が見込まれるとともに、管理が一本化できるということから事務の効率化が図れるものと考えております。

2点目の事業者の条件でございますが、ホームページのシステム自体は幾種類も開発されていることを踏まえ、今回のリニューアル

に当たっては、自治体に導入実績があるホームページシステムを選定するように考えておりました。事業者については、そのシステムが扱えることとともに、全国の市レベルでの導入作業実績がある者から選定するように現在考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。再質疑のほうは、併せてやりたいと思うんですが、これを導入するには市役所と市民病院、各小中学校のホームページがばらばらなのでこれを一本化してホームページを一新するというような内容だったと思います。

これ、3千万円というと、私自身大きいお金だなと思って質疑させてもらうんですが、これで予算経費が削減できるというお話もありましたけど、今現在ばらばらでやっている市のホームページ、市民病院のホームページ、各学校のホームページというので幾らかかっているのかどうか、わかったら教えてください。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 済みません。今、手元に資料がございませんので。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 また、もしもわかったら資料提出していただければと思います。

僕も、子供がいて小学校のホームページだとか、中学校のホームページを見させてもらったりとか、市民病院のホームページも行ったりするんですが、学校のホームページなんかほんとに簡単な、無料なんかのホームページを使っているような感じもしてそれはそれですごく身近に感じて非常に見やすいなどは思っていたりするものですから、一新すること、一本化することで、臨機応変に先生方が「この日は体育中止ですよ」だとかそういった「こういうことになっています」「変更があります」とかっていうのがホームページで各小中学校の先生がされたりとかしているの

を見ると、非常にフレキシブルにやれるんだなと思ったんですが。

一本化されることでそういうすぐに上げたい情報が現場で上げられなくなったりだとか、もちろん市民病院も大事だと思うんですね、感染症が出たときに「こういうのがあります」とか、「先生が急に休まれます」とかっていったときに、自主的にやれるようなホームページというのがやりやすいと思うんですが、そこら辺の危惧をするんですが、今の状況でその辺の認識はどう考えているか、わかったら教えてください。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 ホームページの運用につきましては、新しくするということがありますので今以上に使い勝手がいいようなシステムにしていきたいと思っております。

やっぱりホームページの特性として、リアルタイムに情報が出せるということがありますので、先ほど委員御指摘のところは、特に支障がないようにしていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 あと1点だけ聞かせてもらいたいんですが、今の三者三様ある状況のホームページの中で、過去にトラブルがあったりとか、これは見にくいとかそういった大きな問題があったかどうか、教えてください。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 特に市のホームページについては、導入から10年たっておるといふところがありまして、情報の整理が非常にうまくできていない状況になっております。したがって、ホームページへ訪れた方がその情報にたどりつくまでに、ちょっと時間がかかっておるといふようなことがありますので、新しいホームページにおきましてはダイレクトに求めたい情報のところへ到達できるような仕組みを導入してホームページを構成していきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

それでは、次の質疑に入ります。

2の1の12路線バス運行費、公共バス運行事業、ページ数が115ページになると思えます。

1点ございまして、ことしの10月から作手地区になるんですが、作手地区でオンデマンドバスを運行する事業を含む事業であると認識をしていますが、この詳しい事業の内容とこれまでの経緯など、わかったら教えてください。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 詳しい事業内容と経過ということでございまして、事業内容としましては、現在のSバス守義線、つくであしがる線について、本年10月からデマンド方式の運行へと移行をいたします。

運行の方法としましては、作手地区を北部エリアと南部エリアに区分し、2台の車両により運行を行います。

北部エリアについては、守義線で通学している中学生を考慮し、朝夕の通学時間帯は、これまでどおり守義線の定時定路線での運行とし、昼間の時間帯をオンデマンド方式で運行します。南エリアについては、全ての時間帯においてオンデマンド方式の運行とします。

利用方法としましては、利用日の前日までに乗降場所、希望時間などを電話で予約していただき、運行事業者が予約に応じて最適な運行ルートと運行時間を設定し運行いたします。

また、車両については、これまでよりも小型の車両を導入することで、自宅付近など可能な限り利用者の希望場所で乗降できるようにしたいと考えております。

これまでの経過ですが、平成28年度に作手地区をモデル地区とした作手地域の公共交通を考えるワークショップを開催し、地域の公共交通の課題やその解決策について検討を行

いました。

平成29年度、平成30年度には、作手地区公共交通市民ワークショップを開催し、守義線及びつくであしがる線をオンデマンド方式の運行に見直すという方向性が打ち出され、オンデマンド運行の具体的な運行方法の検討を行ってきたところでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。詳しく理解は、経過等含めてわかりました。

ちょっとお聞きしたいんですが、こういう形で、本当に地元密着でワークショップをしながらこういった結論を導いてきたということ、本当に素晴らしいことで、ほんとにいいなと思っております。

そこで、今回小型車に変えるということなんですが、今使っているバスはもう使わないのか、どういうふうになるのかというのが1点お聞きしたいのと、あと前日までに予約を取って走らせるということなんですが、重なった場合とかはどういうふうな形で対応するのかということ、もしもわかれば教えてください。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 まず、車両につきましては、旧の守義線の車両が32人乗り、旧あしがる線の車両が今現在15人乗りとなっております。この車両を、運転手も含めまして14人乗りと7人乗りの1台に小型化の更新をするものでございます。

現在の旧車両につきましては、走行距離が旧守義線のは39万8千キロ、あしがる線の15人乗りにつきましては25万キロとかなり運転をしておりますので、更新の時期となっておりますので更新という形で新規の車両を購入するというものであります。

あと、予約がダブった場合ということなんですが、まず予約をするときに「何時にどこへ行きたい」ということを予約で伝えていただきます。そうしまして、何人か集まってきた

ますので、多少乗車する時間がこの時間とこの時間とときっかりはならないんですが、できるだけ近い範囲の最適ルートを計算しまして、「誰々さんはこの時間にここで待っていてくださいね」というような整理をいたしまして、最終的に皆さんを乗り合わせで御乗車いただきまして、目的地に寄せたりおろしたりというふうにして、できるだけ皆さんの御希望の時間に沿うように行うというものでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。ありがとうございます。

予約等の話も聞いたんですが、ちょっと1点だけお聞きしたいんですけど、結構オンデマンドバスの難しさというのは、予約したときの運行ルートをどういうふうに整理して、一筆書きでどういうふううまく効率よく乗せていくかということが非常に難しいということではあるんですけど、これを市がやるのか、その業者さんがやるのか、誰がやるのか、そこら辺わかったら教えてください。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 運行事業者に全て委託をしまして、運行する予定でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。ありがとうございます。オンデマンドバスのほうはうまくいっていただければありがたいなと思っております。

次の質疑に入りたいと思います。

2の1の16地域自治区費、地域自治区運営事業、119ページになります。

1点ございますが、地域マネジャー制度調査研究事業費として約13万円の事業が含まれていると思いますが、内容を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 制度に係る調査研究としまして、専門家の方や地域協議会に携

わられた市民の方などに会議に参加していただく報償費及び費用弁償と消耗品代を計上しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この地域マネジャー制度の調査研究費用も入っているという理解でよろしいでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 済みません。今、質問の頭が聞きとりにくかったので、もう一度質疑をお願いできますか。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 その地域自治区費の中に、地域マネジャー制度の研究調査事業費も含まれているという理解でよろしかったでしょうか。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 調査研究事業としまして、今御説明した費用を計上させていただいております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この地域マネジャー制度の研究ということで、恐らくですが、今現在行われているこの地域自治区制度の中で振興事務所長さんがいたりとか、あと地域に区長さんとか地域協議会の会長さんとかさまざまな団体や皆さんが頑張っていたら構成されていると思うんですが、それとはまた別に地域マネジャーという制度を設ける可能性があるという調査は、どういう理由でそういうふうな話が上がったのか、伺いたいと思います。

今の状況でも結構効率的にやっていると思うんですが、まだそれではまとめ切れない課題があるからそういった地域マネジャー制度はどうかというふうな話が出ているのかどうか、そこら辺詳しくわかれば教えてください。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 地域自治区においては、協議機関として地域協議会があるのは御存じかと思います。その地域協議会におい

て、地域活動交付金や地域自治区予算など多くのことを決定していただいておりますが、既に地域の課題を解決するために活動を積極的に展開をしているところもございます。

今後、地域計画に沿ってまちづくりをしていくに当たります、さまざまな事業において専任的にネットワークをつくったり、事業資金を確保したりさまざまとところと交渉したりするような人が必要になってくるものと想定しております。

このような人材をどのように確保していくのか、力量を担保するにはどうすればよいのか、新城市にふさわしい制度のあり方について研究をしていく事業でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういうふうな地域計画に基づいてそういったことを実現していくために地域マネジャーが必要だということではあるんですが、私が今、ふとわからないのが、さまざまな課題とかそういった中で各団体との交渉をしていく新たな地域マネジャーも必要ではないかということの中で来たんだと理解したんですが。

そういったさまざまないろんな地域計画に基づいて実現するために動く方は、市の職員で間に合うんじゃないかなと思ったんですが、市の職員とはまた違う関係性を持った地域マネジャーという形の方が必要だということになったということなんでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 地域自治区制度もそうなんですけれども、あくまで自治振興事務所に職員がおりますし、あとそれを統括する立場で事務所長がおりますけれども、あくまで地域協議会、地域の中での課題を協議していったりする仕組みというのは、地域の方々が自らその地域のまちづくりをしていくというまず基本原則にそこがあるわけですね。

そうしたまちづくりをしていくに当たって、

今資金的な仕組みとして、先ほどお話したような活動交付金だとか、自治区予算があるわけなんですけれども、さらにいろんなことにしていきたいとなった場合には、やはりいろんな人材をつないでいったりですとか、外から資金を確保したりですとか、そうしたことが必要になっていくと。

そうした意味で、そうした力量を持たれた方を登用していきたいと考えておるんですが、当然その人間がその地域のことを知っていなければいけないのは、いきなりよそから来てやってくださいというわけには当然いかないと思いますけれども、そのようなことを考えていく必要が、次のステップとしてあるのではないかということの調査研究事業と御理解いただけたらと思います。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。結構、いろんな新しい役を持った方々がいますので、区長さんはじめ、協議会の方、自治振興事務所の方とかそれぞれありますので、また増やすと境目とかそういうことが非常に曖昧になってはいけないなと思って、質疑をさせていただきます。

次の質疑に入りたいと思いますが、2の1の16、こちらのほうも地域自治区費の予算になっております。新城地域自治区予算事業、121ページになります。

2点ございますが、1点目、小学校教材等整備事業として約23万円の計上がされております。主な内容を伺います。

2点目、中学校教材等整備事業として、約97万円の予算が計上されておりますが、主な内容を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 まず、1点目ですけれども、こちらのほうは児童や地域が共に利用する備品等の環境整備を実施いたしまして、学校と地域の連携を図ることを目的とした事業でございます。

具体的には、大型ストーブ3台の整備に係る費用となっております。

続きまして、2番目ですが、こちらは学校と地域が関連する行事に利用する備品を整備いたしまして、学校と地域の連携を図ることを目的とした事業でございます。

具体的には、楽器の整備や修理に係る費用と、避難所備品としてワンタッチテントを整備する費用でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

ここは2つ、併せて再質疑したいんですが、小学校の整備事業に自治区費で大型ストーブ3台を入れるよということと、あと中学校のほうでは楽器の修繕費やワンタッチテントなどで自治区費を使うという予算だと思うんですが。

市民の方にお聞きしますと、こういう楽器とか学校で使うようなストーブというのは、教育費の予算で教育委員会の方が主となって現場を把握して修繕をするとか、予算を計上するというのが筋ではないかと市民から声が聞かれますけど、そこら辺のすみ分けの認識というのはどのように考えているのか、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 そちらは、以前にもお話をさせていただいたことがあるかと思いますが、例えばあるものを整備するとなりますと、担当課とその整備の必要性等々の情報についてそれを知っているかどうか、それを整備する必要性、時期等々を我々が確認をし、地域協議会がそれを整備する必要があるかないか、それを判断できる材料を我々がそろえておるといような状況です。

今回の、例えば一例をとっていいますと、学校の楽器の整備及び修理に関する予算につきましても、ただ単に修理ができないから整備という形ではなくて、学校の子供さんたちが地域に対してそうした要望がある前に、前

から地域に出向いて演奏会をしている、あとはミニデイやなんかに出向いてそうした訪問演奏をしている。そういう地域へのかかわり方というのが地域協議会でしっかり認識をされ、それでは計画的にそれを整備していつてはどうかというような議論がなされた上で、の予算計上となっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。一応、地元が千郷地域なもので千郷小中学校なんです、そこでもいろんな楽器の古いものだとか、扉が動かないとかそういったことがありますので、そういったことも含めて自治区は考えているということで、状況を理解いたしました。

次の質疑に入りたいと思います。

2の1の16地域自治区費、東郷地域になりますが、自治区予算事業、ページ数は125ページになります。

こちらも2点ございます。1点目は、小学校管理事業で、東郷西小学校の体育館床面の改修工事として約82万円が計上されておりますが、詳細を伺います。

2点目、工事請負契約手続の入札なども東郷地域自治区が主体となって行うのかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 まず1点目でございます。こちらは、体育の授業や夜間の一般開放などで地域の皆さんが使用している東郷西小学校の体育館の床が滑りやすくなっていると、地域で活動する団体からの意見を踏まえまして、けがの防止を含め利便性の向上を図ることを目的に、体育館の床のポリマー樹脂塗装を行うための費用でございます。

続いて2番目です。地域自治区予算は、地域の課題や意見をもとに、地域協議会が事業計画を作成し、市役所が行う予算となっております。よって市の規定に基づき、市が手続を実施していくこととなります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。こちらも、地元からの要望をもとにということで、ポリマー樹脂の施工を体育館の床にやるということだと思います。

先ほどの質疑ともダブるかもしれませんが、やはりこういったのは教育予算からすべきだと思うんですね。体育館の床ってほんとは怖くて、床が剥がれたらささくれのようになったところに、バレーボールの選手とかが滑ったときに肺に刺さったとか、肝臓に刺さったとかという事例がありますので、やはりこれは自治区予算ではなくて教育費で行うのが筋ではないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 こちらも、協議の経過について御説明をいたしますけれども、体育館の床に関して学校開放で利用させていただいている団体のうち、激しいストップアンドゴーを伴うスポーツをされている団体からまず御意見をいただきました。

それで、施設管理課と学校と現場を確認をともにいたしまして、施設の更新時期をまず確認し、その中でそうしたことを踏まえまして、東郷西小学校の体育館はその団体に限らず東郷地区の多くの子供たちを教えている場所であることから予算を計上していきましようという判断に至ったということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私は何でこれを質問するかといったら申しわけないんですが、地元も物すごく大事だと思うんですが、やはり施設は子供優先で、子供がまず第一義的に授業とプールと体育館を使うというのが常識だと思いますので、やはりそこからの声、またその現場の声、先生の「ここがささくれで床が剥がれているから危ないんだ」といったときに、すぐに子供の命や健康を守るためにさっと予算をつけていくということが筋論ではないか

と、思って質疑をさせていただいております。

よくなっていくということは、子供もけがをする確率が少なくなってくるものですから、その点については理解は深めている状況であります。ところが、こういう形になると鳳来地域とか、千郷の中でも各学校で差が出てくると、また違うような問題も起こるかなと思いますので、そこら辺のバランスは大事にさせていただければと思うんですが、認識を伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 「地域自治区予算の性格を御理解してください」と言うしかないんですけども、やはりその事業を実施する場所には管理者が存在しております。その管理者が、施設の修繕は計画性を持ってそれをやっていこうということで臨んでいるという状況でございます。

そういう中で、そこを使われている団体さんから、今回のように意見が出された。それを現場を確認し、地域協議会として我々はどうか対応していこうかということの協議を進めてきております。

ですので、担当課、施設の管理課は管理課としてしっかり施設の修繕計画というものを立てられた上で、それを我々も地域協議会に投げかけ、こういう計画で修繕がなされる予定なんですけど、この問題はどうしようかということの中で協議が進んだ結果がこちらであるということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2の1の16地域自治区費、こちらは鳳来中部地域の自治区予算事業についてお伺いします。131ページになります。

1点でございます。こちらに消防団の備品等整備事業で、消防団の備品として、防寒着の整備の予算計上がされております。約87万円の計上なんですけど、その詳細を伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 御説明いたします。

厳冬期における消防団活動を支援するため、新城市消防団で着用されている統一デザインの防寒着100着を整備するものでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 100着の防寒着を買うよというところで、デザインは統一されたものだというところでありまして。

こちらは、鳳来中部の消防団だけは防寒着というのはないという認識でよろしかったでしょうか、あるんだけどもう1個また買うよという理解でよろしいかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 今まで、順次自治区予算で整備をしてきておる部分もございまして、鳳来中部については今まではそうしたものは整備がされていなかった、自前で整備をしたものだというところで、今回整備をし、貸与するという形になります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ちょっとわからないのが、防寒着っていったら、消防費で全部の団員さんに一律ぽんっと発注かけて渡しているというのが常識かなと思ってたんですが、ここの鳳来中部地区の消防団員だけは防寒着はなかったという理解なのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 消防団への防寒着は、消防からは支給していないという中で、地域の方々が厳冬期に、先ほど申しましたように消防団活動をしていただいている消防団に対しまして、こうしたものを整備することによって消防団活動への負担の軽減を図るとともに、消防団活動の活性化に期待をしたいという思いを込めて予算が計上されているということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 これ1点だけ確認しますけど、防寒着が配布されている地域と配布され

ていない地域が生まれてくるのかなと思うんですが、そうすると消防団頑張ってくださいているんですけど、「おれのそこはあるけど、おまえのそこはないんだな」とかということで、不公平感とか差別感というのを招くおそれがあるんですが、そこの認識というのはあるんでしょうか、伺いたいと思います。

私はもう一斉にぼんっと、どの団員でも平等に配布するというのが筋だと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 今回は鳳来中部だけの質疑でしたが、作手にも同じように消防団の防寒着の予算計上がございます。これで、全て完了という形になりました。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2の1の16地域自治区費、作手地域になりますが、自治区予算事業で、137ページでございます。

2点ございまして、1点目は、作手地域自治区空き家対策事業の内容を伺います。

2点目、作手地域自治区若者定住奨励金交付事業の内容を伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 まず、1つ目の作手地域自治区空き家対策事業の内容についてですけれども、この事業については2つの目的がございます。

まず1つ目は、空き家を有効に利用いたしまして、定住人口を増やすため、行政区が空き家所有者と交渉をいたしまして、空き家バンクへ登録をしてもらった場合には1件当たり2万円の交付金をお支払いするものでございます。

そして2つ目は、空き家バンクに登録をしている空き家の所有される方が、残存家財道具を処分する場合に補助金をお支払いするという場合でございます。こちらは処分費用総

額の2分の1以内、上限が5万円という形になっております。

2番目ですが、作手地域自治区若者定住奨励金交付事業の内容についてですが、こちらは、作手地域自治区の区域内に転入、転居した方及び出生した方で、作手地域自治区の区域内に住所を定めて3年度が経過した45歳以下の方を対象に奨励金を交付する事業となっております。奨励金については一じゃん券1万9千円分という形になっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。内容としては、空き家対策で作手地域に住んでいただける、空き家を利活用していただけるという方には2万円を奨励金という形で渡せると。また、それを提供して、中の資材とかを処分するには5万円が最大ですけど2分の1補助していくということだと思います。奨励金については一じゃん券を活用できるということでありませう。

私は、こういう独自の地域の事業で否定は全くいたしません、やはりこういう形であります、同じ空き家を利活用するんだけど地域によってこれがもらえるか、もらえないかということが出てくるのかなと思うんですが、例えば鳳来の空き家でこういった形で住むという方がいた場合は、これは利活用できるかどうか伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 これは、先ほどお話ししましたように、作手地域自治区の関係の自治区予算でございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 作手じゃないものですからできないということで、作手限定だよという答弁で理解をいたしました。

こういったことは、やはり不公平感になってはいけないものですから、こうした取り組みがことしすごく成果を上げれば市内全域の

施策で今後適用されていくということも大事かなと思うんですが、そこら辺の認識は市は持っているかどうか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 浅尾委員に申し上げます。新規の質疑に入っていると思いますので、質疑通告の趣旨に沿って再質疑を整理していただきたいと思います。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ですから、いいことですよ、作手地区でこういった空き家の利活用をしていくということ、ほんとにいいアイデアだと思うんですが、これをこの1年間やるわけです。この1年間やった上で、成果も見て、今後市全体の施策として検討する余地はあるのか、全くそんなものありませんよというんだったら「ありません」と言っていたらいいので、その検討はあるのかなのか、わかれば教えてください。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 自治区予算という性格をもう一度御理解いただきたいと申し上げますが、作手地区は人口減少、それが著しい。それに対してそれを何とか食い止めようというのが地域計画にも記されております。そうした手の1つとして、こうした制度を地域でつくっていかうというのがそもそもの原点でございます。

これは、来年度からではなくて、平成28年からやっておりますし、先ほど委員が1件当たり2万円の交付金を個人にというふうな形でおっしゃられましたが、これは行政区に対しての交付になりますので、そこは修正をしていただきたいと思います。

あとは、同じように地域計画の中でやはり人口減少という部分について、課題だと思われる区域もございますので、そうしたところがその地域の課題を解決するためにどういうふうに取り組んでいかうかというのが、今後のまちづくりの大事なところでございますので、私たちの立場とすると、それを先導

しながら、作手でやっとするで、同じようにこうなさいという性格なものではありませんし、ただこうした制度、当然都市計画課とも連携をし、情報共有しながらやっていきたいとは思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。行政区に2万円入るということで、訂正はさせていただきますと思います。

私も、この質疑をするのは何でかといったら、人口減少というのは本当に深刻で、どの地域も、作手はもちろん深刻だと思いますけど、鳳来もそうですし、千郷、東郷のほうでも人口減少というのは市の出されるデータを見ればわかりますので、やっぱりみんなの問題であると思って質疑をいたしましたので、ぜひまた都市計画の方も含めてこういったところは検討していただきたいなとつけ加えさせてもらって、次の質疑に入りたいと思います。

2の1の17地域活性化事業費、高速バス運行事業、137ページに書いてございます。

2問ございますが、1点目は、この事業費が約3,700万円もの事業費の計上になりますが、事業内容と財源の内訳を伺います。

2点目、この事業は、既に平成28年度から行っておりますが、去年1年間の平均乗車人数と今後の課題を伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 1問目の事業内容と財源内訳でございますが、まず事業内容につきましては、4年間の実証実験運行として引き続き高速バスの運行を実施します。また、市内及び名古屋市、長久手市周辺でのポスター・チラシの配布をはじめ、広告媒体による周知や、名古屋方面でのイベントにおいて高速バス利用促進のPRを行う計画となっております。

財源の内訳につきましては、国の地方創生推進交付金が25万円、みんなのまちづくり基

金繰入金が1,870万1千円、一般財源が1,870万2千円です。

2点目の過去1年間の平均乗車人数と今後の課題についてですが、平成30年1月から12月までの1年間の1便当たりの平均乗車人数は6.83人です。

現状から見る今後の課題としましては、名古屋から新城へ来る1便と新城から名古屋へ向かう3便の利用促進を考えております。

この2つの便は、本来の目的である市民の通勤通学に合わせた時間帯で運行している便の後と前の時間帯でありますので、どうしても利用しづらい時間帯となります。

とし2月からリニモ藤が丘駅窓口でも回数券・企画切符の発売を開始したところですので、平日の午前11時ごろから午後4時ごろまでの時間帯で市内で楽しめる新たな企画切符などを工夫しながら、名古屋市内でのPR活動を引き続き実施し、利用促進につなげたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

財源の内訳もお聞かせ願いまして、国からは今25万円しか出してないということで、みんなのまちづくり基金というのは市のお金の基金だと思いますので1,800万円、そして一般財源から1,800万円ということで、ほぼ8割、9割は市の財源で、今はこのバス事業を3,700万円もの事業でやっているということがわかりましたので了といたします。

そして、2問目は平成28年度からやっております、4年間の実証実験を行っている最中ということで平均1便当たり6.8人ということでもあります。

そうした状況を踏まえまして、私、市の持ち出しが今ほとんどで、高速バスも40人ぐらい乗れるところがまだ6人、7人というふうな話で、費用対効果のほうも欠けてバランスがとれていないのかなと思っておりますが、市民のほうからやはり利用者が増えていない

という状況は一旦凍結、やめて、一遍また予算を違うところに考えるとかそういったことはやったらどうかという声があるんですが、その認識があるかどうか伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 私のほうから、ほかのほうに予算をといて御答弁はできませんが、現状その6.8という数字自体は現実で、費用対効果等も当然考えていくべきでございます。

今、現在4年間の実証実験ということで取り組んでまいりまして、今後評価の検証をあらゆる角度から行いまして、今後の施策を検討していきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 また、検討を多角的にやっていただきたいと思っておりますが、1点、具体的にお話をお聞きしたいんですが、ある学生さん、この4年間入学から卒業までを見込んでこのバスをやっているんだよという理解でもあります。

ある学生さんの話を聞きますと、一番朝の便に乗って家から名古屋の大学まで通おうと思ったんだけど、朝の8時半から始まる大学の授業に間に合わないというんですね。間に合うのは、愛知学院大学とか長久手の周辺の大学だったら間に合うかもしれないけれど、名大とかそういったちょっと方向の違う大学だと、ここから朝バスを使って通いたいという生徒さんがいるんですけど、そこまでは行けないということで、結局断念して電車で通うことにしたという話を聞いたんですが。

やはり、そこの長久手周辺の大学の方も、それはもちろん大事だと思いますよ、僕も。大事なんですけど、やはりそこではない、また名大とかそういった大学にも間に合うようなバスの運行というのが大事だとも思うんですが、そこら辺の認識はあるのかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○**請井貴永行政課長** 名古屋の周辺の大学なんですけれども、おのおの始業時間が8時半であったり、9時半であったりとさまざま、そこから藤が丘、長久手からの運行時間をさまざま見ますと、全てで満足できる時間というのは現実的ではないかなということがございます。

したがいまして、現在御利用いただいている方はその便を使って通学されているわけなんです、今大学の3年生、4年生になりますと授業時間がかかり減ってくるということで、バスの時間も含めてカリキュラムあわせて3年、4年になってから下宿をやめてこちらのほうから通っているという方も聞いております。

現に、その方はインターンで戻ってきて、市内で就職を検討しているという方にも直接お話を伺っておりますので、その中でいろいろ工夫して乗っていただくと同時に、私たちのほうでも工夫して乗れるような何か案を提供できればと考えております。

○**下江洋行委員長** 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○**下江洋行委員長** 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

しばらく休憩とします。午後は1時に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 午前11時46分

再 開 午後1時00分

○**下江洋行委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

鈴木秘書人事課長から、発言の申し出がありますので許可します。

鈴木秘書人事課長。

○**鈴木隆司秘書人事課長** 午前中の浅尾委員

の2款1項3目のホームページリニューアル事業に関連しまして今年度のホームページの管理費について御質疑がありましたのでお答えさせていただきます。

現在、市と市民病院のホームページの管理費、そして学校のホームページの管理費につきましては支払い方法が異なっておりまして、市と市民病院の管理費につきましては、導入当初に構築費を一括して支払い済みのため、現在は使用料のみの支払い、また学校のホームページの管理費につきましては、構築費と使用料を5年間で均等割して現在支払っております。

そこで、各管理費につきましては、年額で市のホームページが123万6,407円、市民病院が2万3,305円、比較的少額になっておりますのは市民病院のシステムがブランチ方式となっており、市のホームページのシステムにぶら下がった形になっていることから少額になっております。そして、学校が1,062万7,200円となっております。

○**下江洋行委員長** ただいまの鈴木秘書人事課長からの発言については以上のとおりです。

歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木長良委員。

○**鈴木長良委員** それでは、歳出3款2項1目老人福祉費、虹の郷運営事業、179ページでございます。

(1)といたしまして、委託料、共通分の詳細を伺います。

(2)といたしまして、虹の郷運営の課題に対して、予算に反映させた点はあるか。

以上、2点よろしくお願いいたします。

○**下江洋行委員長** 大橋福祉介護課長。

○**大橋健二福祉介護課長** 虹の郷運営事業の委託料につきましては、指定管理者が実施する事業に要する経費としまして、通所介護事業に1,522万6千円、居宅介護支援事業に74万3千円、短期入所事業に2,061万9千円を見込みまして、総額3,658万8千円として

います。

2点目の予算に反映させた点でございますが、虹の郷では、介護に携わる職員の確保が難しく、また現在従事している職員も高齢化しており、夜間勤務のある短期入所事業の体制維持に苦慮している状況となっていることから、介護職員確保のための処遇改善等を図るため、人件費の増を見込んでいるところでございます。

○下江洋行委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 ありがとうございます。

今年度の予算規模を見させていただきますと、対前年度比で134.5%、金額にして938万1千円の上乗せをしていただいております。今、御説明にもありましたように、この虹の郷につきましては、作手地区の高齢者福祉の観点において非常に重要な施設であると思えます。

今、まさに御答弁いただきましたとおりでございます。虹の郷の運営の現状を伺っていますと、特に夜間従事者の不足、これが施設としての非常に大きな課題であるとも伺っております。

この平成31年度予算はそうした現状の課題や将来への不安を賄える予算構成になっているのか、再度お伺いをいたします。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 先ほども申し上げたとおり、やはり職員の確保というところがございます。今は多くを臨時の職員の方をお願いしているという状況ですけれども、なかなかやはりそれですと確保が難しいということで、正規の職員の採用についても考えたいというところでそういった予算になっております。

○下江洋行委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 ありがとうございます。ぜひ、この虹の郷の運営事業、しっかり推進をお願いしたいと思います。

続きまして、同じく3款2項1目老人福祉

費、虹の郷居住提供事業、181ページでございます。

(1) 番といたしまして、委託料、共通分の詳細を伺います。

(2) 番として、入居者数の見込みを伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 委託料の積算の内訳につきましては、施設の清掃や給食、宿直業務など557万3千円、人件費が283万4千円、水道光熱費92万6千円など居住提供事業の支出の合計額を1,108万円と見込み、収入につきましては、利用料収入など75万1千円を見込みまして、収入支出の差し引き1,032万9千円を計上しているところでございます。

それから、入居者数の見込みにつきましては、年間の実利用者数は、過去5年、5人から8人程度で横ばいの状況となっております。

利用日数につきましては、利用者の御都合によりまして1月程度から最長で6カ月となっており、こちらにつきましては年度によってばらつきがあります。過去5年の平均から平成31年度の入居者数は6名程度、利用日数は700日程度であると見込んでいます。

○下江洋行委員長 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、3款1項1目社会福祉費、生活困窮者自立支援事業、P169。

生活困窮者の支援基準とどのような成果を狙っているか、伺います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 生活困窮者自立支援事業による支援の対象となります生活困窮者とは、生活困窮者自立支援法第3条において、「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することがで

きなくなるおそれのある者」と定義されております。

事業の効果としましては、生活保護等に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を目指すものなどとなっております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昭和25年に制定された生活保護法なんですけど、これに支援ということで平成27年度にこの事業が始まるわけなんですけど、現在新城市ではこの生活保護、この困窮者にかかわる市民には、大体何人ぐらい見えますでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 人数につきましては、生活困窮者自立支援事業の相談に見えた方の件数等は毎月10件強の相談、継続をしておるところでございますけども、まだ市で把握し切れていない方等も見えるかと思っておりますので、くらし・しごとサポートセンターというところで対応させていただいておりますけども、そちらへ相談に来ていただけるようにPR等行っていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 年々生活保護の受給に関する費用というのが上がってきているんですが、相談に来られる方というのはさまざまな問題があると思うんですが、年齢層でいうと若い人、あと中高年、あと高齢者ってあるんですが、その大体どんな感じで把握しているかはお伺いできますでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 相談に見えました方の年齢につきましては、65歳以上の方が多いという傾向になっております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、年金受給者という認識でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 年齢的には年金受

給層の方ということになりますが、年金が人それぞれ、それぞれの額でございますので、詳細までは資料として持っておりませんので、済みません。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私は、生活が大変だというものですから、お子さんが見えて離婚してしまったとか、会社が倒産してしまって今家に引き込んでいて生活基盤がなくなってしまったとか、そういう人たちの支援だと思っていたんですが、この支援の基準というのは収入が基準だと思うんですが、大体調べるところによりますと、例えば新城市だと300万円以下の280万円前後が平均収入だということなんですけど、この半分ぐらいの金額の収入が生活困窮者に当たるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 最初の答弁で申し上げたところですが、生活困窮者の定義が法律の第3条の記載のとおりでございますので、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者ということで、このところの基準というのは数字で明らかにされておるものではないと認識しております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、この窓口相談に来られる方には、生活指導、就職のあっせんとか、生活が厳しいということで、例えば借金とか家賃が払えずに追い出されてしまいそうだとか、そういう方も含まれて、年金受給だけでなく若くても収入が少ない方を支援するという事業に当たりますでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 そういった相談にも個々に応じて支援をさせていただいております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 3款2項4目介護保険事業費、地域介護予防活動支援事業、資料189ページです。

1点目、事業費減額の要因について。

2点目、本市に与える支援事業の影響について。

以上、2点お伺いします。

○下江洋行委員長 加藤地域包括ケア推進室長。

○加藤久美子地域包括ケア推進室長 1点目、事業費減額についてですけれども、平成30年度に事業の見直しを行っておりまして、初めての事業見込みをベースに平成31年度の所要額を算出した結果、減額することとしたものです。

2点目の事業の影響なんですけれども、事業内容に変更はありませんので、特に影響はないものと言っております。

介護予防の観点から、1回当たりの開催時間を長くして年に数回行うより、短い時間でも多くの回数を実施するほうが予防につながるものと考え、実施回数が補助金に反映されるものとなっております。気軽に、高齢者が通える場づくりが地域で増加することを期待しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に4番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきたいと思っております。

私からは、3の1の1社会福祉総務費、福祉円卓会議運営事業、ページ数は169ページでございます。

2点ありますが、1点目は、約169万円の事業になるということですが、主な内容を伺います。

2点目は、福祉従事者へのアンケート調査を行うということなんですけど、いつごろ、どのような内容で行うのか、伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 では、1点目の福祉円卓会議運営事業の歳出約169万円の主な内容でございますが、福祉従事者アンケート調査の業務委託料と委員報酬でございます。

2点目の福祉従事者アンケート調査の実施時期と内容でございますが、4月での調査票の配布及び回収を目標に進めてまいりたいと考えております。

調査の内容といたしましては、市内の社会福祉施設である介護、障害、児童などに関する事業所の従業員を対象に、年齢、性別、資格、業務内容、正規・非正規、勤続年数、勤務時間、勤務体制、労働時間、休息・休暇、給与・年収・時間単価、ストレス原因、相談等の相手、就労や離職・復職の理由、通勤、労働環境改善に必要と思うことなどの調査項目を中心に検討しているところでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。円卓会議の委員の皆さんの報酬の支払いと後はアンケート調査をやるということで、予算を組みましたという内容だと思います。

そこで、お伺いしたいんですが、私はこうした取り組みの内容はよいことだとは思っております。こうした事業者のアンケート調査だとか、あとは労働環境、ストレスのあるないも含めてだと思っておりますが、詳しいアンケート調査などを行っていくのかなと思っておりますが、こうしたアンケートとか聞き取り調査というのは、市はこれまでやってきたのではないかなと思うんですが、こうした調査、聞き取り調査を市は行っていなかったのか聞かせていただきたいと思っております。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 今回、あらゆる福祉職の方たちを対象に調査を行いますけど、部分的にやっているものはあるとは思いますが、全体的にやっているものは本市だけではなく、よその市町村を見ても余り事例のないものだと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 初めてやるものだと理解をいたしました。

次の質疑に入りたいと思います。

3の3の1児童福祉総務費、子育て世代包括支援センター運営事業で、197ページ。

2点ございます。支援の主な内容を伺います。

2点目、子ども食堂運営費助成制度は、具体的にどのような内容で準備をしているのか、伺います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 それでは、1点目の子育て世代包括支援センターで行う支援の主な内容でございますが、妊娠期から18歳までの子供とその家族に加え、市内に若者サポートに関する社会資源が不足していることから、本市独自の施策としておおむね40歳までの若者を対象とし、保育士、保健師、家庭児童相談員などが個別の相談と支援業務を行うものであります。

ほかには、母親の育児不安の解消と心身の休養を促す産後ケア事業、授乳指導や母乳相談を行う親子愛着推進事業、絵本の読み聞かせと配布を行うブックスタート事業、家庭訪問で育児の悩みなどを聞くセカンドブックスタート事業、子育て応援講座の開催、子育て情報ナビ「咲くら」のサイト運営、新規事業としましては、支援が必要な子育て家庭を対象に家事支援を行う家事支援事業、こども園フッ化物洗口事業、子ども食堂運営費助成金事業を行います。

2点目の子ども食堂運営費助成制度の助成対象でございますが、市内で子ども食堂・地域食堂を開設しようとする市内の個人、団体、事業所などを想定し、年度内に最低5回開催することを要件として考えております。

助成金の使途につきましては、食品管理責任者講習受講料、什器類購入費、会場の賃貸料や使用料などのほか、参加する子供1人当

たりの費用などを想定しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 大体内容はわかりました。

こうした支援事業、子育ての世代に手厚く支援していくということは大変いいかなと思っております。

1点、子ども食堂のところでお聞きしたいんですが、こうした今回助成というか補助制度を創設していくに当たり、市内でも今、これは県の事業だと思っておりますが、八楽児童寮さんとかの皆さんが行っている子ども食堂、市内にもあるかと思っておりますが、そういったケースを考えてこうしたものをつくったのかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 今ございました今年度、八楽児童寮さんが県のモデル事業をやられました。それにも、私どもも協力をさせていただきまして、ノウハウを共有しております。ですので、参考にさせていただいているものでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

3の3の1児童福祉総務費、児童虐待等防止対策事業で、199ページになります。

貧困や虐待のリスクのある家庭を支援するためだと理解するんですが、具体的な内容を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 児童虐待等防止対策事業の内容につきましては、関係機関による情報共有と支援や対応方針を協議する要保護児童地域対策協議会の運営、外国人の子育て家庭への対応を図るための通訳への謝礼、職員のスキルアップのための研修に係る旅費、現場対応で必要となる携帯電話に係る通信運搬費、DV被害者が速やかに避難できるようシェルター利用の経費としての委託料などでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。これはとても大事な事業費にもなるのかなと思っております。

今、この虐待の問題が全国でも取り上げられてはいると思うんですが、今回こうした各関係機関との連携と、あとそのケースケースの対応策の協議と、今、答弁でもありましたが、そういった現場現場での協議をやることで、今、全国でも起きている痛ましいああいふ事件を防止していくというような趣旨での業務内容であると理解するんですが、その点の認識でいいのかどうか伺いたと思います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 委員お見込みのとおりでございます。特に、要保護児童地域対策協議会においては、毎月定例で実務者会議を開催しております。また、ケースによっては、随時個別ケース会議を行っているという状況でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

続いて、歳出4款衛生費の質疑に入ります。
最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、4款1項5目予防費、狂犬病予防事業、223ページであります。この中に本年新たに理解したわけですが、備品の購入費が計上されております、96万8千円。これの詳細について、お伺いします。

○下江洋行委員長 尾澤環境政策課長。

○尾澤潤三環境政策課長 備品購入費の詳細でございますが、既存の犬の登録管理システムのパソコンがウィンドウズ7であり、来年1月にサポートが終了することになることか

ら、ウィンドウズ10へのパソコンへの更新が必要となりました。パソコンとウィンドウズ10の対応の犬の登録管理システムのパッケージソフト、セットアップの費用、既存のシステムからのデータ移行を含めたトータルの費用の経費でございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そのパソコンは、ほのかに載っておりますが、市内数十カ所で狂犬病の予防接種を行うという御案内があります。そうした中で、パソコンを持ち出しをしていくという理解でよろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 尾澤環境政策課長。

○尾澤潤三環境政策課長 今、ほのかで広報しておりますのは、現場へ行って注射するという犬の注射でございますが、その結果を入力する等もございまして、そういうパソコンでございます。犬の登録と注射等の管理もしておりますが、持ち出しということはしてはおりません。

○山口洋一委員 では、続けてまいります。

同じく4款1項7目訪問看護費、訪問看護事業、資料227ページであります。

ここに、新たに光熱水費が計上されておりますが、その詳細についてお伺いしたいと思います。

○下江洋行委員長 城所地域医療支援室長。

○城所克巳地域医療支援室長 訪問看護事業の光熱水費は、訪問看護ステーションの事務所がある鳳来保健センターの電気料・水道料であります。地域医療支援室の事務室が鳳来保健センターから本庁舎へ移転したことに伴い、4款1項1目保険総務費・へき地医療支援事業から組み換えをしたことによるものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 わかりました。それに伴う移管だということで理解をしました。

次に、同じく4款1項11目墓苑費、墓苑管理事業をお願いします。237ページでありま

す。

ここで、普通旅費・負担金を予算化された理由についてお伺いします。

○下江洋行委員長 尾澤環境政策課長。

○尾澤潤三環境政策課長 普通旅費・負担金予算化でございますが、公益社団法人全日本墓苑協会が開催する墓地管理講習会への旅費と講習会参加の負担金でございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま全国組織への出張だということですが、これ例年あるものか、また隔年なのか、3年に一遍なのか、その辺の頻度がおわかりであればお願いしたいと思います。

○下江洋行委員長 尾澤環境政策課長。

○尾澤潤三環境政策課長 こちらは、今年度もございましたが、毎年行っておる講習会でございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 予算書を見る限りでは、普通旅費4万2千円、それから負担金3万5千円でありまして、本年度の予算書を見ますと普通旅費というのは計上されていなかったような感じがするんですが、間違いなんですか、私の。

○下江洋行委員長 尾澤環境政策課長。

○尾澤潤三環境政策課長 失礼いたしました。講習会自体は毎年全国組織の一般社団法人でございまして開催しておりますが、新城市として墓苑行政という形でやっておるんですが、この講習会に参加はしていなかったものですから、来年度から講習会に参加したいという形で予算を計上したものでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

4の1の2保健事業費、地域自殺対策強化事業、219ページ、約45万円の事業でありま

すが、主な内容を伺います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 地域自殺対策強化事業につきましては、主に相談、人材育成、普及啓発の3つの事業を予定しております。

相談事業としましては、臨床心理士によるこころの健康相談、人材育成事業はゲートキーパー養成研修と自殺対策関係職員を対象とした事例検討の実施、普及啓発では自殺対策に関する講習会や相談窓口の案内リーフレット等の作成を計画しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

自殺対策ということで、相談の窓口や人材育成、普及の啓発だということなんです、この事業内容は以前にパブリックコメントでもやりました自殺予防についての計画に基づく事業体という認識でいいのか、伺います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 そのとおりです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

ほんとに自殺する方をどうやって防ぐかというのは、新城市だけではなく全国的な問題だと思いますので、こういったところに力を入れていただきたいと思っております。

そこで、お伺いしますが、この中に心理士さんの方もカウンセリングで入っていただけるというふうな形だと思いますが、ほかに精神保健福祉士という専門性のある統合失調症やアスペルガーの症候群や、こういった精神にかかわる専門家もいるんですが、そういった方々も入って事業を行ったほうが、私はいいかと思うんですが、そういった方も入っているのかどうか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 今、浅尾委員の言われた精神保健福祉士の方も大事だと思うんですが、今現在は入っておりません。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今後、1年間こういった自殺対策でしっかりやっていただきながら、そういった社会と患者さんや対象者をつなぐという精神保健福祉士という方の力も非常に重要だと思うんですが、そういった方も今後迎え入れていくという素地というか、検討するというかそういった今後の評価として考えていくという認識はあるかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 大事だと思いますが、なかなか確保というものも難しいと思いますので、まずは今いる関係職員のスキルアップということで、研修を行っていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

続いて、歳出5款労働費の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 5款1項2目勤労青少年ホーム費、人件費、255ページであります。

一般職の給与が増額をしておりますが、その要因についてお伺いをします。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 勤労青少年ホーム費、人件費の一般職給が増額されている要因といたしましては、人事異動によりまして勤労青少年ホーム管理事業の担当者が変わったことによるものです。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 人事異動によって年間約30数万円、これ給料だけでありますが、人件費総合ですと、100万円近くが増額しておりますが、定期異動でありますし、仕事をしていただける方には気持ちよくやっていただ

るということではありますが、余りにも金額が突出しておりますが、ここで管理をする、こういったことをやっておみえになるのか。これ、言い方悪いんですが、今までは平成29年度の3月途中から、土地改良区が入ったことは別として、今まで環境部の方が2階に、そして商工政策部は1階にということでの配置をしております、そのときにも約400万円程度の費用がかかっておったわけではありますが、今回100万円ほど増えるということですが、こういった仕事をここでされてみえるのか。多分、お1人だと思うんですが。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 管理事業といたしまして実施していることは変わりません。

具体的に担当者がかかわった話になりますと、20代半ばの職員から30代半ばの職員にかかわったので、大体それぐらいの金額の差が出るかと思えます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出5款労働費の質疑を終了します。

続いて、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 この件であります、先ほど歳入の関係で担当課長から歳入、この分減額されたということをお伺いしました。小規模林の補助金であるとか、林道改良事業補助金ということで理解をさせていただきましたので、取り下げます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 では、6款1項3目農業振興費、有害鳥獣対策事業、263ページです。

2点お伺いします。1点、平成29年度、平成30年度、平成31年度と事業費が減額してきているが、理由を伺います。

2点目、新たな有害鳥獣対策を検討し成果の上がる予算となっているのか、お伺いします。

○下江洋行委員長 柴崎農業課参事。

○柴崎俊成農業課参事 1点目の事業費の減額理由につきまして、平成29年4月からイノシシ・鹿・猿の捕獲報償金の銃とわなの単価を統一しました。

平成29年度の報償費の予算積算は、変更前の単価で前年の実績を参考に行い、平成30年度の積算は変更後の単価で行ったことから、全体として減額いたしました。

平成30年度から平成31年度にかけては、見込んだ捕獲数の減少から捕獲報奨費が減額したほか、経費見直しにより全体として減額になっています。

2点目の新たな対策による成果の点につきまして、委託料の中で、農水省の交付金を活用し、集落住民主体の獣害対策を推進する業務を地元のNPO法人に委託する中で、集落環境診断を行います。この診断は、専門家とともに集落内を回り、獣環境や被害状況について調査把握を行い、集落地図を作成し、その地図によるワークショップを行うということで、住民自ら被害対策を決めていく手法です。

集落の住民が自ら対策を考えることで、対策意欲の向上が促進され、モデル集落で効果を検証しながら、こうした獣害対策を支援していくことでより成果があらわれてくると考えています。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは1番目から再質疑させていただきます。

報償費が下がることにより、駆除をする人が減ってきたりとか、そういったことは考えられないでしょうか。お伺いします。

○下江洋行委員長 柴崎農業課参事。

○柴崎俊成農業課参事 駆除の関係につきましては、猟友会に委託料を計上しまして、毎年委託をさせていただいております。年々獣害対策をしていただける方が高齢化して、ベテランの方が減ってきたとはいえ、地域の中で農業被害はじめ、獣害対策のために一生懸命やっております。

そうした関係で、こちらもしっかり情報を共有して、連携をしてお願ひさせていただいておりますので、今後もそのようなことで対応はさせていただきたいと思ひます。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 年々、やはり駆除をする方が減っているということで、実際に被害の状況というのは、鳥獣害による被害は減少しているのか、または増加しているのかということとはわかりますでしょうか。

○下江洋行委員長 柴崎農業課参事。

○柴崎俊成農業課参事 毎年度、農業被害のアンケートを農家の方にとらせていただいておりますが、データ的には平成23年度をピークにしまして被害額、被害面積とも下がってきておる状況なんですけど、やはり目に見えない、数字にあらわれない被害というのは、農業被害だけではなくて、道路に出てきたりとか、田んぼのあぜを壊すとか、そういった生活環境の被害も増えてきており、数字であらわれないところが結構出てきておりますので、それらも踏まえて対応していきたいと思ひます。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 再度お伺いします。

最近では、アライグマだとか新しい鳥獣害の被害が出ているということなんですけれども、そういった該当する動物等もこちらのほうはどのように認識していらっしゃるかお伺いしたいと思ひます。

○下江洋行委員長 柴崎農業課参事。

○柴崎俊成農業課参事 そうですね、外来生

物といたしますか、今のお話のアライグマですとか、ハクビシン、最近ではヌートリアという類もございます。

一番最近の話ですと、ヌートリアが富岡のある池のところで親子ともに7頭ぐらいそこにあらわれたのは全て捕獲したという、空気銃で撃っていただいたりというようなこともございまして、やっぱ中型の獣、そういった今挙げさせていただいたものがだんだんと増えてきておりますので、おりの配布ですとか、そういったところも広域の協議会というのもございまして、そちらとの購入費用も考慮させていただきながら考えていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。続いて、歳出7款商工費の質疑に入ります。最初の質疑者、長田共永委員。

○長田共永委員 7款商工費、1項3目観光振興費、道の駅管理事業、297ページ。

もっくる新城維持管理基金積立事業における積立金の根拠を伺います。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 積立金の根拠につきましては、もっくる新城の指定管理者による管理運営に係る基本協定第31条の維持管理費負担金納入の規定に基づきまして、平成30年度の実績としまして平成29年度の営業利益の20%であります306万2千円を参考に計上したものであります。

○下江洋行委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 もっくる新城の運営協議会において、今後の道の駅の売り上げを見ると大体横ばいで利益が減少予測をしているんですが、その外的要因として事業者の立場では

どうにもならないことがありまして、課長御存じのとおり、ハエだとかまた151バイパスののり面のセイタカアワダチソウの群生といった部分ですね、そうしたところを県と今後協議していかなければ、この積立金の減額というか年々減るのが予想されますので、その点についての考えを、もしありましたら教えてください。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 ただいま委員から言われましたハエとかのり面の草の問題とか、県と協議しなければならない問題もありますが、随時県と協議したりして問題解決をしておるところであります。

それから、営業利益につきましては、今の指定管理者が企業努力をさせていただいて、いろんな商品を開発してもらって利益も、入場者数は減っているんですが、売り上げにつきましては、むしろ増加しているということがありますので、今後も観光課も一緒に連携していきたいと考えております。

○下江洋行委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 のり面の草の除去等、ぜひ市の職員がやられる回はお気をつけてやっていただければと思います。

では、次に移りますが、同じ7款1項3目同じく観光振興費、観光基本計画推進事業、299ページです。

委託料の業務内容と内訳を教えてください。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 これは、次期新城市観光基本計画を策定するための支援業務の委託料であります。

委託料の業務内容は、現状分析・課題整理、方向性の検討・数値目標の設定、ヒアリング調査実施支援、計画素案作成、パブリックコメントの支援、会議等の開催支援、そして計画書作成に係る経費であります。

○下江洋行委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 改めて、その計画において、

行政意見の反映というのは、今のどこの部分でされるのでしょうか。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 観光基本計画策定条例が昨年制定しまして、その中で委員を7名ほどで推進計画を策定しております、平成31年度におきましてもこの条例に基づきまして、委員と一緒に観光関係団体、観光課職員含めて作成してまいりたいと思っております。

○下江洋行委員長 長田共永委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 7款1項2目商工振興費、企業再投資促進補助事業というのがあります。資料289ページであります。

その事業内容と期待される事業の成果についてお伺いします。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 本事業の内容については、市内に20年以上立地している製造業等を営む企業が、市内において工場及び研究所を新設または増設する際に、愛知県と連携して新設または増設に係る経費の一部を補助限度額の範囲内で交付するものです。

平成31年度は、工場の新設1社、増設1社の2社に対しまして、7,477万7千円を交付する予定であります。

また、期待される事業成果については、長年にわたり立地している企業の市内での再投資をこうした形で支援することで、企業の初期投資の負担軽減になるとともに、企業の市外への流出を防止することにつながります。また雇用の維持拡大を図ることができるものと考えています。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 非常にいいことでありますが、これ本市のオリジナルということなのか、今愛知県からという御答弁いただきましたので、県下でもこのような事例はあるのか、その点についてだけお伺いします。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 東三河の4市でも同じような取り組みをしております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 質疑通告に従いまして質疑を、7の1の2商工振興費をしましたが、今山口委員が再質疑も含めて質疑をしていただきましたので、よくわかりましたので取り下げをさせていただきたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、8の4の1都市計画総務費、新城駅南地区整備事業、315ページです。

1、具体的な整備内容は。

2、利用者にとっての利便性はどのように図られるのか。

以上、お願いします。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 1点目の具体的な整備内容ですが、新城駅南地区の整備につきましては、平成32年度末の供用開始を目標としまして、駅前ロータリー、歩道の設置、駐車場整備、駐輪場整備、市道的場宮ノ西線の約46メートルについて道路拡幅と北側へ駅前広場から続く歩道の設置を行います。

平成31年度につきましては、駅前のJR東海の所有する土地の購入、市道的場宮ノ西線の道路拡幅と歩道の設置を行います。

2点目の利用者にとっての利便性ですが、ロータリー部分には、Sバスの停留所、身障

者用及び一般車の乗降場所を設けますので、歩行者の安全確保と自動車通行の整序が図られます。

また、駅舎からそれぞれの乗降場所まで上屋を設置し、雨天でも傘をささずに移動ができるようになります。

駐車場は10台分を予定し、時間貸し駐車場として整備を行う予定をしております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 1番はわかりました。

2番なんですけど、コインパーキング10台分と、あと乗降場所、これは送迎時のスペースと捉えてもいいんですね。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 はい、結構です。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 新城駅、結構今でも何台かおりてくる人たち待ちで車が並んでいることがあるんですが、今回大体何台分ぐらい、とめれるっていったら変なんですけど、送迎待ちの車が待つことができるような状況はつくれるのでしょうか。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 指定をします乗降場所としては、一般用と身障者用と1台ずつですが、ロータリー部分におきましては待避スペースを設けますので、現状恐らく10台程度、今の現状の駅前ですと駐車している車があると思いますが、それらが整序されると考えております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 新城駅に関しましては、来年度当初予算で、例えば構内バリアフリー化の基金の積み立てや、あとエレベーター設置を行うための予算が出されていることを見ると、今後交流人口の窓口となるべくこの新城駅の使い勝手がよいふうにしていくというように思いが非常に感じられるんですが、この新城駅南地区整備事業として、例えば、駅の横にありますトイレの改修というのは、今

後見込まれるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 現在ありますトイレにつきましては、JRの所有物となっております。今回の駅南整備計画の中では、トイレは入っておりませんが、今後利便性が増えていく新城駅になってきますので、トイレの現状というのは課題になってくると考えておりますので、今後庁内の中で検討を進めてまいりたいと思います。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑をさせていただきます。

8の4の1都市整備総務費、空家等対策推進事業で315ページになりますが、2点あります。

1、約174万円の事業になりますが主な内容を伺います。

2点目、市内の空き家はどのぐらいあるのか伺います。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 1点目ですが、平成27年3月に実施しました空き家と思われる家屋調査の結果、倒壊の危険性があると判断をした空き家について、その建物の敷地内に立ち入って建物の状態を調査するための委託料です。

2点目の市内の空き家の件数ですが、平成27年3月に各区長等の協力を得て、市職員により空き家と思われる家屋調査を実施した結果、約千件と確認しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。この委託費として倒壊の危険のおそれがある空き家の調査をする内容だということと理解をいたしました。

また、市内も空き家が千件あるというところ

ろであります、これ年々増えているという調査結果になっているのかどうか、傾向を教えてください。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 空き家の実態調査につきましては、この平成27年3月以降行っておりませんが、寄せられる苦情等におきましては、この実態調査の空き家以外のものもあることから、だんだん増えてきているのではないかと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 空き家が増えているというところで、実感としてもそうだなという思いがあります。

この空き家対策を早く、私も進めてほしいとは思っておりますが、この事業予算を検討する中で、今、市民の声もありましたけど、「解体をしたいんだけど、その解体をする費用を市で補助してくれるものがあるといいな」というふうな声があります。

豊橋とか豊川は、解体をするときの補助金事業というのは実際にありまして、新城にはないんですが、そういった豊橋、豊川がやっているような空き家解体促進補助制度というのを創設する議論がなされているかなされていないか、伺います。

○下江洋行委員長 浅尾委員に申し上げます。質疑通告に基づいて再質疑をお願いします。通告外と思われるので、よろしく申し上げます。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 空き家対策ということでの事業だったものですから、そこで調査ももちろんするという事なんですが、やはり調査して終わりではなくて、調査した上で次の対策という具体的なものがつながっていくと思っていましたので、調査だけ質疑、議論を庁内の中でやって終わりというようなことには、私はならないと思うんですが、そういった調査を踏まえての今後の対策の充実というのを、

ほかの市町でも参考にしていると思いましたが、そういう議論はしていないということでもよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 空き家の解体につきましては、補助が必要だという声は聞くこともありますので、検討は行っていく必要があると考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

続いて、歳出9款消防費の質疑に入ります。質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

9款1項3目災害対策費、災害時要援護者支援事業、資料339ページであります。

過年度、ずーっとなかったわけですが、平成31年度に通信運搬費が予算計上されておりますが、その内容についてお伺いします。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 通信運搬費の内容としましては、災害時要援護者名簿を地域の関係者へお送りするための郵便料、それから災害時要援護者の方への登録の通知に係る郵便料ということで、去年、おととしと計上なかったわけですが、平成28年度以来、3年ぶりの計上となっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そうしますと、100万円という大抵は郵便物で来ると82円、ちょっとすると120円ぐらいなんです、かなりの枚数を該当される方にもお送りする、それから関係する方にもお送りするという事で理解をしたわけですが、よくこの分について個人情報だからどうのこうのよという一時

期お話があったんですが、その点については、
ということは、私が区長をやらせてもらって
いるときにもこういった名簿があった、確か
にもらいましたが、余り方々に口外しないよ
うにということと言われた経過、経緯があり
ますが、その点についてのはっきりし
ておみえになるのでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 まず、金額につ
いてですけども、災害時要援護者という方が
おむね5千人弱ですので、郵送料はそちらの
が主なものとなっております。

それから、災害時要援護者という名簿に載
っておられる方でも、災害時でないときに区
長さんたちへの名簿提供をする場合には、や
はり本人の同意が必要ということで、こちら
の同意がないと各地区で名簿がなかなか役
に立たない場合もあるので、できるだけ多く
の方に登録していただけるように、今回通知
をさせていただくということになっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終
了しました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出9款消防費の質疑を終了します。

ここで説明員入れ替えのため、しばらく休
憩します。

休 憩 午後2時06分

再 開 午後2時09分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員
会を開きます。

続いて、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、10款1項3目教
育指導費、外国人児童生徒支援事業、349ペ
ージであります。

まず(1)番といたしまして、支援対象児
童生徒数及び相談員の人数を伺います。

(2)番といたしまして、当該事業の必要
性と期待について伺います。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 (1)番の支援対
象となる平成31年4月の見込み児童生徒数は、
市内で合計59名で、現在の支援員であるポ
ルトガル語対応の者は32名、フィリピンのタ
ガログ語対応の者が13名です。

相談員はポルトガル語1名、タガログ語1
名です。

2番の当該事業の必要性についてであり
ますが、この事業は、これまでハートフルス
タッフ活用事業の一部としていたもので、保
護者の対応が主たる業務として重要になって
いるということで、支援の内容がハートフル
スタッフの主たる業務とは別ものを包含して
いることを鑑みて、新たな事業として起こ
したものです。

来日して初めて異文化の中で生活してい
くことへの戸惑いや、それによるトラブルが
増加してきており、学校生活に適應できない
事例が増えてきています。平成31年度も減
少の見込みはありません。とりわけ日本語
ができない保護者への適切な対応は必須
であり、児童生徒数の増加に伴い、対応
事例の増加が避けられない状況です。

今年度の支援状況、支援児童生徒の増加
の見通しから、外国人児童生徒の支援は
必要かつ不可欠のことであると認識でいま
す。

外国籍の児童生徒及び保護者への支援
の充実により、学校生活へ適應できるよう
になり、落ちついた学校生活を送れるよ
うになるものと期待しています。

○下江洋行委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 ありがとうございます。

今の御答弁いただきました内容をお聞き
いたしますと、今後外国人の児童生徒数は
増えていくという予測を立てられておられ
ると理

解できるんですけど、そういう理解でよろしかったでしょうか。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 今後増えていくものと考えていますが、確たる資料があるわけではありませんが、増えていくものと認識しております。

○下江洋行委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 ありがとうございます。

そういう中で、現状この外国人児童生徒数59名ということで、それぞれポルトガルからフィリピンの関係ということなんですけれども、この児童数、生徒数に対して相談員の数、それぞれ1名ずつということでございますけれども、この相談員の人数というのは現状はどういう状態にあるのか、十分なのか、それともうんと少ないのか、お聞かせいただければと思います。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 相談員の仕事ができる人がいれば増やしていきたいとは考えてはおりますが、まだ探している最中でありませ

○下江洋行委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 多分、この児童生徒の人数からしますと、相談員の数はまだまだ十分ではないかなと思いますけれども、今後外国籍の児童生徒数、どんどん増えていくという傾向にあるということが予測される中で、異国の地へ来てしっかりとこの辺の対応をとっていただける、こういった市にしていくためにも、ぜひ継続的な粘り強い活動をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○下江洋行委員長 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、10款1項3目教育指導費、教科書等購入事業、資料345ページであります。

前年度に対して10倍近い、前年が220万7千円の予算でありましたが、平成31年度予算では2,358万6千円という金額が計上されております。この内容についてお伺いします。

次に、これは小・中学校全校に該当するの

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 まず、1点目の事業費の内訳でございますが、教科書につきましては通常4年に一度改訂がございます。平成32年度から小学校について改訂予定があることと、外国語活動、英語が新たに教科化となりますので、使用する教員用の教科書、それと指導書を平成31年度中に取りまとめて発注をしていくため、今年度と比較し事業費が増加をしているところです。

2点目の小学校・中学校全校に該当かということですが、今回は全小学校分のみを計上しております。

中学校の教科書改訂については平成33年度に予定をされているところでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続いて10款5項2目体育施設費、廃校体育施設開放事業の一環として、資料393ページであります。

備品購入とあります。その内容と期待される事業の効果についてお伺いします。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 体育施設費、廃校体育施設開放事業の備品購入費の内容につきましては、廃校体育館5校に設置してありますAED5台の更新を予定しております。

スポーツ活動等における心肺停止等有事の際にいち早く対応ができるよう設置しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 金額が215万円ということで、5校でありますので約40万円程度であります。

これ、実は地域の集会施設だとかそういうところにもどうかなということで、実はみんなで調査をしたところ、大変恐縮なんですけど、20万円ぐらいで実は求められるというのが資料として持ち合わせておりますが、これには5年間のメンテナンスであるとか、電池のあれだとか試薬の劣化による交換だとか、そういうもの含めて金額ということの理解をすればよろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 今回、更新の予定をしておりますAEDにつきましては、8年間の保障をつけたパックということでありますので、もちろん消耗品、電極バットやバッテリー等の定期点検等も含まれております。故障・不具合等による対応も入っておるといふことで、そういった形に仕様によって単価が違ってきていると思いますのでよろしくお願ひいたします。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に3番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 それでは、質疑いたします。

10の3の3学校施設整備費、東郷中学校屋内運動場改築事業、361ページです。

3点ございます。

(1) 事業内容の詳細。

(2) 建設中の屋内運動場が使えない期間の影響と対策。

(3) 建設期間の市民スポーツ等の利用に対する影響と対策。

以上、3点よろしくお願ひします。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 まず、1点目、東郷中学校の屋内運動場改築事業の事業内容につきましては、現在の場所での改築予定であります。鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積は約2,020平米であります。また、有事の際に東郷地区の避難所の拠点になることを想定しまして、ミーティングルームや車

いす対応のシャワー室、マンホールトイレ、トイレの洋式化を予定しております。

続いて2点目、屋内運動場が使えない期間の影響と対策でございますが、屋内運動場改築事業につきましては、現在の場所での改築予定であることから、屋内運動場が一時使えなくなります。時期につきましては、ことしの8月から来年の10月が工事中のために使用できなくなる予定でございます。

工事期間中の授業については、カリキュラムを調整するなどをして運動場や武道場を使用したり、東郷西、東郷東小学校と穂の香看護専門学校の屋内運動場を借用して授業を行う予定でございます。

部活動につきましても、同様に近隣施設の借用を検討しています。

生徒の授業での他施設への移動方法については、原則午前中のみで、鳳来寺小学校のスクールバスを利用する予定でございます。また、部活動などの移動につきましては、各自の自転車で移動を検討しております。

3点目の市民スポーツ等の利用に対する影響と対策でございますが、今年度の利用状況としましては、定期的に利用されている団体は延べ9団体で、毎日利用をされております。単発的な利用としましては年5回程度、利用されておりますが、工事期間中は施設利用ができず、各団体の活動、行事ができなくなりますので、現在定期的に利用されている方々へ工事期間等の周知を行っていくということが必要となります。

○下江洋行委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 おおよそわかりました。

1点確認させてください。避難所として使用するということで、そういった企画のものを建設予定だということは、大変すばらしいことだと思います。

もう1点、私が気になったのは、9団体毎日使われている方がいて、市民スポーツとしての利用に影響が出るんですけども、完成

してから避難所、学校教育が優先されるのはわかるんですけど、新城市は、総合体育館がありませんし、市民体育館ありませんから、各地域はこういった学校施設を使って市民スポーツや健康などに従事していると思うんですけども、そういったところを想定した建設計画というものもありますでしょうか、この計画の中には。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 現在、スポーツ開放としまして地域の団体だとか、スポーツ団体が活用しておっていただけますので、建築後も引き続き同様に利用ができるように考えておるところでございます。

○下江洋行委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

次に4番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 10の1の3教育指導費、外国人児童生徒支援事業、349ページですが、先ほど鈴木委員の質疑の御答弁で大体わかりましたが、1つお聞きしたいのが、2問目の支援時間と時間単価をお聞きします。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 支援時間につきましては、ポルトガル語対応者が年間450時間、タガログ語対応者が年間150時間を予定しています。

単価は、報償費として1時間2千円であります。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 1時間2千円で、予算が120万円ついておまして、2人で600時間ということですね。長期休みを除きますと、10カ月間この金額で支援していただけるということなんですけど、そうしますと月平均60時間で児童生徒、おまけに保護者、児童生徒だけで59名だと先ほどお聞きしました。保護者の対応もされるということですか。

参考までになんですけど、平成27年6月の零歳から18歳までの外国籍の児童、外国人は

82名で、平成31年3月には108人と、新城市に住む外国籍の子供たちの数というのは着実に増えているということが言えます。

音声翻訳機も発達して、今後導入も考えるときが来るかとは思いますが、外国から来て、新城で学ぶ子供たちとかあと保護者のために、できるだけ支援が必要だと思いますが、果たして来年度のこの当初予算でやっていけるのかどうかというのを再度確認します。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 今やっておられる支援員の方の働く時間数で計上してありますので、その方がこれ以上は体力的、あるいは時間的に無理だということがありますので現在の時間を計上しています。

そのほかのところが必要になった場合は、どこかに助けを求めるか、あるいは学校で対応していくと、今、考えてはいますけれども、できれば増やしていけるといいかなとは思ってはいます。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 今の支援してくださる方々がいっぱいいっぱいだということで、この予算を計上されているということでしたが、先ほど鈴木委員が質疑したときの御答弁で、仕事ができる方がいらっしゃれば探していくということなので、今後増やしていける方向であると受け取りました。

では、続きまして次、行きます。

10の3の3学校施設整備費、東郷中学校屋内運動場改築事業、361ページです。これにつきましても、先ほど齊藤委員が質疑して下さった御答弁で大体わかりました。

1点、お聞きしたいところがありますが、入学式、卒業式は文化会館で行うということはお聞きしています。卒業式の練習とか、あと文化祭とか、決戦場まつりの練習とか、3学年が集まるようなそういう行事や事業等は主にどこで行うのかということ、1点お伺いしたいと思います。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 屋内運動場につきましては、工事期間中使えないものになりますが、グラウンド、それから武道場等につきましては、引き続き使う予定でおりますので、そのあたりは今後学校現場とも調整をしながら、できる方法で今のところ使って対応していきたいと思っております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 グラウンドとか、武道場とか使って対応していくということですね。

先ほど、改築中の児童への影響とか、新しい仕様について、仕様について言われたかどうかははっきり覚えていないんですけど、ごめんなさい。保護者や地元への説明を行うというお話であったと思うんですけど、今後どのタイミングでそれを行うかということを1つお聞きしたいと思います。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 広報の周知のタイミングでございますけれども、まずは現状ですと、今年度設計をやっております。その中で、工事のスケジュール的なものも当然かわってくるわけなんですけど、今回8月から来年の10月までの期間が工事期間になりますよというようなことを、今3月定例会に上程をする、諮っていきよというようなことは、学校現場から各団体のほうへは周知を進めていく段階になっておりますので、今度そういう場面場面で周知をしていくものと考えております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 場面場面でということなので、余り今、はっきりその辺は決まっておらず、今後学校と協議の上決めていくというふうなことだと思います。

では、続きまして10の4の3文化財保護費、ジオパーク構想推進事業、377ページについて質疑します。

1、目的は。

2、東三河自治体との連携は。

以上、お願いします。

○下江洋行委員長 加藤生涯共育課参事。

○加藤貞亨生涯共育課参事 まず、1点目の目的でございますが、東三河ジオパーク構想の目的は、この地域の地質や地形などのすぐれた地質遺産と、その上に育つ動植物、そしてそこに暮らす人々の歴史や文化、産業などをつながりのある地域資源としてまとめ、この地域資源を保全保護するとともに、活用を図ります。

具体的には、郷土学習や防災学習などの教育活動や、ジオツアーなどの観光活動に活用することで、持続可能な地域づくりにつなげていくことを目的としています。

2点目の東三河自治体との連携についてですが、平成27年3月に策定された東三河振興ビジョン主要プロジェクト推進プラン、地域連携事業の戦略展開のリーディングプロジェクトの1つとして位置付けられております。

平成28年5月には、8市町村が一体となった東三河ジオパーク構想推進準備会を立ち上げ、日本ジオパークの認定を目指した取り組みを行っています。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 1に関してはわかりました。

今後、ジオツアーを開催して、あと誘導看板等も今回設置するための予算が計上されているということをお聞きました。先ほど言われましたこのような一連のイベントとか設置というのは、日本ジオパーク協会に認定してもらうための取り組みだという認識でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤生涯共育課参事。

○加藤貞亨生涯共育課参事 今回新城市で計上しております案内看板等の設置についても、東三河ジオパーク構想として今後申請を目指した取り組みの1つとして行っているものです。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 その目的であります日本ジオパーク協会に認定されるということで、8市町村にとって、または新城市にとってどんな影響があるのかということをお聞かせ願いたいのと、認定のめどは何年先ぐらいかというこの2つをお願いします。

○下江洋行委員長 加藤生涯共育課参事。

○加藤貞亨生涯共育課参事 ジオパークは、この東三河にありますジオサイトの保全保護をしつつ、共同学習や防災教育、研究の場として活用していきます。

そして、ジオツーリズムを通じて地域の振興、持続可能な経済発展を目指す、そういった仕組みになります。

東三河の豊かな自然や地質遺産、すぐれた文化や歴史について住民の方々がその魅力を認識し、この仕組みを活用して持続可能な地域づくりにつなげていくと、そういった取り組みになります。

そういったことで、全体として8市町村が一体となって進んでいくことが必要になってきますが、今後8市町村が密に連携をとりながら認定に向けての1つ1つクリアしながら前に進んでいきたいと考えているところです。

○下江洋行委員長 認定のめどはという質疑があったと思いますが。

○加藤貞亨生涯共育課参事 まだ具体的な認定の日時については、今後準備会の中で協議しながら進めていこうという段階です。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

10の1の3教育指導費、新城ハートフルスタッフ活用事業、347ページです。

1点でございます。前年度対比で、ハートフルスタッフ体制の増減を伺います。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 人件費は交通費を含めまして、前年度の予算とほぼ同じです。合計の時間数もほぼ変わりありません。

ただ、内容について一部配置校を変更いたしました。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。前年度とほぼ変わらないよということだと思うので、ハートフルスタッフの体制も横ばい、同じだよということだと理解いたしました。

この予算を上げる過程の中で、現場の先生のお話とか生徒さん、保護者のお話とかでお聞きすると、「もう少しハートフルスタッフを増やしてほしい」という声があったと思うんですが、その状況は踏まえているのかどうか、伺いたいと思います。

また、今後の検討課題として増やしていくよというものも一方では話し合っているのかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 そうした声も聞いてはおりますが、ハートフルスタッフの活用の内容をより密にするというようなこと等で、現場で対応してもらっているということを考えています。

また、これは人がいての事業でありますので、現在いる人のほかにこれからいけば探していこうとは思っていますが、途中年度でやめられる方もいるものですから、今現在増員ができない状況でありますので、今後見つかれば任用の可能性も含めて検討していきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

私、厚生文教委員会で管内視察をさせてもらいながら、先生のお話を聞きますと、やっぱり突発的に生徒さんが外へ出たりだとか、時にはすごく手が必要だということで、まずハートフルスタッフさんの体制、これまでやってくれてはいるんですが、そういったこと

も増やしてほしいという要望がありましたので、また検討課題として声を聞きながら検討していただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

引き続き、10の1の3の教育指導費のことで伺いたいと思います。こちらのほうは不登校対策事業になります。ページ数は349ページでございます。

不登校やひきこもりのきっかけはそれぞれ子供さん等に多様であると思います。その中で、市は、児童と保護者それぞれの要望に応えた個別のアプローチを検討する必要があると考えておりますが、その上で例えば、今回の予算計上の過程の中ですが、平成28年12月に制定しております教育機会確保法に基づく市営のフリースクールなどの検討もなされたのかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 まず、フリースクールというところでありますけれども、この概念は多義的であります。少なくとも学校教育法に定められる学校の要件を満たさない学校ではない民間の施設を指すものと、私どもは認識しております。市営のフリースクールは検討しておりません。

個別のアプローチということでありますけれども、これには文科省の言っておる公的な不登校の児童生徒に特別な教育課程をもって、就学の義務を履行する教育支援センターと言っております。

これが適応指導教室でありまして、新城市においては既に10年余りあすなる教室という教育支援センターを運営しております。そこへの通室であるとか、もちろん教師による学校復帰、それから子どもサポート相談員による相談事業、スクールカウンセラーの活用等で不登校の対策、個別のアプローチをしておるところであります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。い

ろいろな支援策を新城でもやっているということがわかりました。

あと1点、その中で答弁でもありましたが、スクールカウンセリング、臨床心理士の形にもあるのかなと思うんですが、こちらのほうは今回倍増をしていくという予算の流れののかなと思うんですが、そこの認識、解説をしていただきたいのと、あとこういった相談事業を行うことで効果としては今後どのような影響を見込まれているのかどうか、わかれば教えてください。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 心理療法士の新城こどもカウンセラーにつきましては、不登校対策が中心でありますけれども、その原因はさまざまでありますので、それらも含めて、今、需要が非常に多くって、時間を決めていろいろな学校ができる体制をつくっています。

これもそこでの相談事業を継続していくことで、少しでも不登校の子供たちの助けになればと思っておりますし、またそれぞれの成果もあると思っております。

相談事業につきましては、この1件の相談ですぐ解決したということではなくて、相談を継続していくことで子供がよくなっていく、保護者が理解をしていくということで成果も上がると思っておりますし、またそれぞれ相談員は外部との連携機関とのつなぎ役もありますので、そうしたところへ紹介するなりして幅広く不登校の対策へつないでいけるようなこともありますので、そういったところから少しでも不登校の子が一步前進できるような成果は上げられると思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。ぜひそういう形で、1回の相談で劇的によくなるというわけではないと、私も思いますのでそういった立場で継続を中心に頑張っていっていただきたいなと思っております。

次の質疑に入らせてもらいます。

10の5の4学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業で、395ページになります。

約1,479万円の事業費になると思いますが、これまでの経過と内容を伺います。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 今年度の検討経過ですが、老朽化が進む給食施設の建て替え問題や調理員の減少などへの対応について、定例の教育委員会会議において、継続した協議を重ねてきました、また、総合教育会議での意見交換や庁内の会議で検討・協議し、最終的に自校調理方式を見直しして、複数の中学校区を単位とした共同調理場方式とする方針が定まり、給食施設を集約して市内で3カ所の共同調理場方式として進めていくということになりました。

平成31年度事業内容については、作手地区を除く17カ所ある給食調理施設の改築工事基本設計業務委託料を計上しているところでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。こちらの内容は自校方式から共同調理場方式ということで、実施設計含めて給食の形のあり方というか、かえていくというような予算だったのかなと思いますが。

その中で、自校方式というのが今あると思うんですが、そのメリット、デメリット、また双方あると思いますし、また親子方式という方式もあると思うんですが、そういうふうな方式をとれなかったという最大の大きな理由というのがあれば教えていただきたいと思えます。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 給食の方式としましては、委員おっしゃられるように自校調理方式であるとか、親になる学校から子になる学校へ給食を配送するようないわゆる親子方式というもの、それから、共同調理場をつくりましてそこから幾つかの学校の給食室に運

ぶという共同調理場方式がございます。

それぞれにメリット、デメリットございます。今回、共同調理場方式として決めた理由としましては、先ほども申し上げましたが、今後老朽化が進むであろう給食施設を個々に改修をしていく、建て替えていくとなりますと、時間もかかります。その間の調理員の人材不足というか、調理員の減少、そうしたことにも対応をしていく必要もありまして、いろいろな課題を検討し、協議していく中で共同調理場方式を進めていくことが今の中では最善なのかなという判断をしているところでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

あと、共同調理場方式なんですけど、こちらのメリットもあるんですけど、デメリットとしてはセンター方式的な形にはなると思っていますので、やはり全国で調べてみますと食中毒だとか、異物混入とかそういったものが、一度起こってしまうとそれを配給している小中学校の生徒数が多いものですから、何千食とか、そういったのが一遍に停止してしまうところで、非常に危惧をするという問題もあるんですけど、そこら辺の問題等は検討した上で今回共同調理場方式をしたという形で理解していかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 当然デメリットとしましては、たくさんの食数を同じ場所で調理をし配送しますので、事故が起きた際には影響も大きくなってまいります。まずは、現在のまま給食を提供し続けることが困難な状況であるだろうと。給食をまずは継続していくというようなことを念頭におきまして、給食を中止することなく継続をできる方法、いろいろな方式の中でさまざまな課題を考えますと、共同調理場方式の方式でやっていくことのほうが今後を見据えるとよいと判断をしたところでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

1点、確認だけなんですけど、共同調理場方式があと3、4年後になるのかなとは思ってはいるんですが、その間新城中学校の給食室というのは、完成まで2年、3年後ですか、それまで待つという形なんですか。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 新城中学校も含めまして、その他の学校につきましても、給食を運営していく中で修繕等必要になってくる部分もあるかとは思いますが、手を入れて給食を続けていけるようなものは今後発生をすることは思いますが、全体的な中では集約をして進めていこうということになります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

次に、総括の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 総括の関係で質疑をしたいと存じます。資料は401ページであります。給与費用明細書、職員の手当等の内訳の中ですが、時間外手当というものが平成30年度、本年度においては予算規模では前年比62万1千円とわずかな増であったわけですが、平成31年度に計上されております予算の中では前年比1,484万3千円となっております。この増加となった原因についてお伺いします。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 時間外勤務手当が増となりました主な要因につきましては、風水害等の災害対応に係る時間外勤務において手当を予算計上させていただいたということ

でございます。

昨年の7月から10月にかけて相次いで襲来いたしました台風では、避難所の開設をはじめ、停電への対応や土砂の流出などの復旧作業に、夜間休日を問わずその対応に職員が当たった結果、延べで約4,500時間、手当額にして約1,100万円を要したことから、12月定例会において当該手当を予算補正させていただいたというところでございます。

そこで、昨年の状況を鑑みまして、平成31年度においては風水害等の災害に職員が迅速に対応できるよう、当初予算に災害対応に係る時間外手当を見込み計上させていただき、このような額となっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 本会議の第3号議案で提案理由として、職員の超過勤務の縮減を措置するためという一部改正があるわけですが、これはそのまま条例改正が通過すればということなんですけど、そこで、粛々と超過勤務については縮減を図っていくという傾向で対応していく平成31年度だということでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 今委員おっしゃるとおりで、通常のと違いますか、この不測の事態における時間外以外の部分の時間外勤務については、第3号議案で提案させていただいているように、時間外の縮減に向けて職員で取り組んでまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

総括の質疑を終了します。

以上で、第22号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 第22号議案 平成31年度新
城市一般会計予算について、反対の立場で討
論いたします。

この予算にあります地域活性化をねらった
高速バス運行事業は、当初100%国からの助
成がされるということから実証実験が始まり
ました。

新年度より、新城市駅も新しく利便性を上
げるために改修が始まります。JRから高速
バスを使って名古屋へ行きましようとしてス
タートした、このようなバスも新しくJRの駅
を使って名古屋へ行きましようとして、いつか戻る
ように思われます。

最近、市民からの声は「3,700万円余も市
税を投入していいのか」「その効果も本当に
出ているのか」と費用対効果を疑問視する市
民の声は日々増しております。それは、運行
を黒字にするためには1便当たり現乗車数6
人から23人に増員しなければならないとあり
ます。その黒字化の新しい目標も計画にはほ
ど遠いのではないかと感じております。

このような計画目標では、先々同じ予算が
認められれば破綻してしまうのではないかと
考えられます。

若者議会からの言葉を借りれば、「No
Bus No Life」、バスがなければ生
活もない、これを「No高速バス、No出
費」、高速バスがなければ市民の出費もない、
施設の改修、土木事業に小中学校のいろんな
施設の修繕費、そして生活困難者等の支援の
必要はまだあります。もっと市民目線に
合った計画があるはずだと感じます。

今回、平成31年度一般会計予算を安易に認
め得るべきではないと考え、反対討論といた
します。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありません
か。

小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、第22号議案 平成

31年度新城市一般会計予算について、賛成の
立場で討論します。

この予算は、これから12年間続く新城市第
2次総合計画がスタートする年度の予算であ
ります。第1次総合計画で培ってきたつなが
りは、今まで当たり前とされていた人やもの
を新たな発想を加えることでかえた新しい形
のつながりであり、それは人口減少や生産年
齢人口の減少を見越した上での新城市の存続
と希望をかけた長期にわたる計画であったと
思います。

今後、第2次総合計画の基本構想にのっと
り、その新しいつながりを力にかえるために
必要な事業が展開されます。

例えば、ニューキャッスル会議共同声明実
現事業では、ニューキャッスルアライアンス
会議でつながった加盟17都市との交流を進め、
教育分野では高校生の海外派遣や受け入れ、
ニューキャッスル・アプリのさらなる活用、
また経済分野ではビジネスマッチング調査を
行います。

公共施設マネジメント事業では、人口減少、
公共施設の老朽化が進む中で、将来の負担を
少しでも軽減させるために、市全体でこの課
題に取り組んでいきます。

また、福祉円卓会議運営事業では、今後需
要が増す介護や福祉の現場で職員がやりがい
をもって働くことができる地域社会になるよ
う福祉の職種に横軸を通して一体となり、考
えていきます。

子育て世代包括支援センター運営事業では、
妊娠期から子育て期まで、切れ目のない継続
的な支援や相談を担う機能を持った子育て世
代包括支援センターを平成30年度に設置しま
したが、貧困や虐待等子供を取り巻く問題が
クローズアップされる今、子育てを保護者だ
けに任せるのではなく、地域や学校、各団体
とのつながりで子供を育てていく子ども食堂
運営するための予算を計上しています。

ほかにも、学生や免許証を返納した高齢者

などのために新たな形で公共バスの運行を実施する公共バス事業、また今後増えるであろう外国人児童生徒の語学支援や、その保護者の対応する外国人児童生徒支援事業、新城駅の利用促進や使い勝手をよくし、高齢者や障害を持った人に配慮した新城駅南地区整備事業やエレベーター設置事業などが予算として計上されています。

いずれもこれからの時代の変化を見据えた新都市に必要な事業であると考えております。

先ほど示された高速バス運行事業は、藤が丘商店街に協力いただいたイベントへの参加やアンテナショップの実施、若者が主体となったプロジェクトチームのPR、またリニア藤が丘窓口での往復企画切符販売など、知ってもらい、乗ってもらうためのPR活動も加速化していくとのこと。ゆっくりとした歩みのように見えますが、さまざまな制約の中で行政が一生懸命動いていることは理解できますので、実証実験4年目、来年度それが数字で出てくることを期待し、また厳しい目を注ぎつつ第22号議案は賛成といたします。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第22号議案 平成31年度新都市一般会計予算に、反対の立場で討論に参加させていただきます。

日本共産党の浅尾洋平です。

今回の一般会計の総予算としては230億5千万円であります。歳入の市税は前年度比0.1%増の72億5千万円となっております。

市は、直近の経済状況を踏まえ策定したということですが、私自身は新都市の地域経済と市民の暮らしは大変厳しいものであると考えており、この一般会計230億円は無駄な事業には使ってはならないと思っております。人口減少に歯どめをかけるため、市民の経済と暮らしを応援するため、施策に使うべきだと強い思いを持っております。

その観点から具体的な質疑等行いましたが、やはり疑問が残るところがあります。

少し簡単に紹介をいたしますが、まずホームページのリニューアル事業に3千万円かけるという内容でしたが、質疑の中から今、市役所と市民病院と各小中学校のホームページの予算が全部合わせて年1,300万円ぐらいでやれていること、それで今まで大きなトラブルはなかったということがわかりましたので、やはりそれ以上、また3千万円高くして使うというのは、やはり厳しい市民の目から見て理解がされないのではないかと感じております。

そして、高速バス運行事業3,700万円の議論では、国からの補助金が今は24万円しかもらえていないということで、ほとんどほかの市の予算ということになります。1台当たり6.8人しか乗っていないというところに、ほぼ市税であります3,700万円の予算が使われるということは、私は市民の理解が得られないと思っております。

そして、最後に市内の小中学校の修繕のお金の件は、やっぱり自治区予算からではなくて、しっかり教育費で賄っていくということが筋だと思っております。自治区予算でいきますと、人口、面積比で格差が発生するおそれがあると思いますので、そちらのほうは見直しを求め、また指摘をさせていただきたいと思っております。

こうした見直しの点等を踏まえて、反対討論といたしたいと思っております。

以上です。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 私は、第22号議案 平成31年度新都市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成31年度の一般会計予算は、第2次総合計画がスタートする重要な年度であることを

踏まえ、「新しい酒は新しい革袋に」というその格言を引用し、第2次総合計画に掲げる地域社会の姿を実現するために、既成概念に捉われない新たな視点で事務事業を刷新していく決意が込められているものとなっていると思います。

また、今の反対討論の中にありました高速バス運行事業等についても、やはり課題等はあるかもわかりませんが、さらなる市民福祉向上のためにさらなる御努力をお願いし、私は第22号議案の賛成討論とさせていただきます。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第22号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○下江洋行委員長 起立多数と認めます。

よって、第22号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第23議案 平成31年度新城市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第23号議案 平成31年度新城市国民健康保険事業特別会計予算について質疑通告順に質疑させていただきます。

歳入総括、国保、5ページになります。

国民健康保険税1人当たりの平均額と、1世帯当たりの平均所得は幾らになるのか、伺います。

○下江洋行委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 国民健康保険税1

人当たりの平均額ですが、介護納付金分を含めた現年度課税分の1人当たり調定額で申し上げますと9万4,181円を見込んでおります。

また、1世帯当たりの平均所得は約114万円を見込んでおります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

調定額のほうは1人当たり9万4千円ぐらいだということで、あと1世帯当たりの平均所得のほうは114万円だというような答えだと思いますが、やはり非常にそういう形で、市民1人1人厳しい状況の中で、また所得も少ない中でほんとに大変な生活をされているんだと、基本的に非常に感じております。

そういう中で質疑をさせていただいておりますが、こちらの状況はわかりましたので、次の質疑に入りたいと思います。

4款の繰入金、一般会計繰入金、13ページになりますが、一般会計繰入金の約3億2千万円は、保険税の軽減分や保険者支援分であると思うんですが、どのような内容か伺います。

○下江洋行委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 一般会計繰入金の内容ですが、5つの繰入金で構成されておりまして、国民健康保険法の規定に基づき、市町村が一般会計から繰り入れなければならない法定の繰入金となります。

そのうち、1節と2節の保険基盤安定繰入金と5節の財政安定化支援事業繰入金ですが、国民健康保険は、構造的に保険税負担能力の低い低所得者や高齢者の加入割合が高いことから、これらの影響、税や医療費になりますけれども、を勘案した額を一般会計から繰り入れるものです。

また、3節職員給与費等繰入金は、職員給与費や国保事務の執行に要した費用を事務費負担金として繰り入れるものです。

4節出産育児一時金繰入金ですが、国保では、被保険者の出産に関して出産育児一時金

の給付が義務付けられておりまして、その給付した額の3分の2を繰り入れるものです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。1世帯当たりの平均所得も、先ほど申したように114万円ということで低い状況であると思えます。

また、繰入金のほうも低所得者の方への補助も含めて繰入金を会計からしていくというお話があったんですが、わかればいいんですが、低所得者の方への負担金、負担額を減らすそういう繰入金というのは大体1人当たり幾らぐらいになっているかということがわかったら教えてください。

○下江洋行委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 個々の繰入金としては今のところ出しておりませんが、一般会計繰入金の1人当たりの額としては、1人当たり3万2,946円を見込んでおります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第23号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第23号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第24号議案 平成31年度新城市後期高齢者医療特別会計予算から第41号議案 平

成31年度新城市作手財産区特別会計予算までの18議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本18議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより本18議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第24号議案から第41号議案までの18議案を一括して採決します。

本18議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第24号議案から第41号議案までの18議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第42号議案 平成31年度新城市病院事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま議題となっております第42号議案 平成31年度新城市病院事業会計予算について質疑をさせていただきます。

まず、収入の部分であります。入院収益、入院収入として、23ページであります。

年々収益が減っております。とりわけ平成31年度は多額であります。資料御案内のように、約2億5,200万円という前年比でありますし、平成29年度ではこれは6千万円だったわけですが、その要因はどこにあったのか、お伺いします。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 平成31年度の入院収入は、前年度対比92.8%、1億1,243万8千円の減と見込んでおります。

入院収入が減となる主な要因としましては、本年度末で整形外科医が退職されます。それによりまして入院患者数が減ります。また、月15件程度行っておりました手術が平成31年度以降なくなることによりまして、急性期病棟であります3階病棟と4階病棟に入院しております患者さんの1人当たり単価が減となるためであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、整形のドクターが退職をされるということは、もうこれ事前にわかっていたことであつたと思ひますし、それを平成31年度に向けて手当をして、前年同様の入院収益を得るという努力について、先ほどちょっと数字を間違えましたが申しわけありません。1億1,200万円でありましたので訂正しときますが。

そういったこれも病院事業でありますので、ある程度の収益が見込めなくては事業の存続というのはなかなか難しくなるということでもありますので、そういった確実にわかっている事項について、あつ退職されるからもう仕方がないんだなということであつたのか、退職に向けて新しい医師の招聘をどのように努力されたのか。事業として成り立つ以上はそのようなことは対応されたのか、お伺いをします。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 整形外科医が、自治医科大学卒の医師でありまして、平成30年度で義務年限が明けるということはわかっておりました。ただ、今現在、新城市民病院には多くの義務年限明けの先生がいらっしゃいますので、義務年限明けも残っていただくよう病院としては動いてきたつもりでありますし、先生が言われていたときもありました。

結果的に、先生のスキルアップということもありまして、新城市民病院を退職されると

わかつた以降は、当然民間の医師紹介業でありますとか、いろんな関係大学、医科大学等へ院長が出向いて依頼等もかけてきたわけですが、現状でかわりとなる医師を確保することができなかつたというところであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これについて、十分努力をされたという理解をさせていただきます。

次に、外来の部分で、同じく23ページであります。これも先ほど申し上げましたように、年々収益が下がっておりますし、平成29年度比ですと、平成30年ですと6千万円、新年度では2億5,200万円というような前年対比、収益減であります。

加えまして、外来患者数も平成30年度で比べますと1万3,148人が減つてみえます。その原因はどこにあつたのかお伺いします。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 平成31年度の外来収入は前年度対比81.9%、2億5,270万2千円の減と見込んでおります。また、1日当たりの外来患者数は49人の減と見込んでおります。

平成30年度末で皮膚科の医師が定年退職を迎えることから、代替となる医師の招聘、確保に努めていたところ、興味を持っていただいた先生がいらっしゃり、病院見学・面談等も行ったことから、皮膚科の減は平成30年度予算では見込んでおりませんでした。しかしながら、結果的に来ていただくことができませんでした。また、週1日来ていただいていた泌尿器科の医師も平成30年度から来ていただけなくなりました。

この2名の先生の分について、平成30年度の予算編成時においては減の見込みをしていなかったことにより、平成30年度比では大きく減となるものであります。

これに加えて、常勤の整形外科医が平成

30年度末で退職し、代替医師の確保が困難なこと、また年間の診療日数が244日から240日と4日少ないことなどから大幅な減となるものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 大変残念なお話だと理解します。

診療日数が減ったから外来が少ないだろうということの判断で、ほんとにいいんでしょうか。要するにサービス業だという、僕は病院を理解していますので、「すごくいい先生が見えるよ」「受け付けもしっかりしてるよ」「ナースもいいよ」ということであれば、当然患者が患者を呼んで外来へ訪れていただけたと思います。

そういうことをつぶさに所管の課長であるとか、無論責任者は市長であります、要するに現場をどこまで把握をしておみえになるのかということが、1つの問題でありますし、こんなことを言いますといけません、以前市民病院は、「きょうは隣のいつも来るおばあさん、見えんけどどうかしたのかね」って、「いや、あなた方病人ですよ」というようなことを言われたそうではありますが、元気になられたということならいいんですが、そういった今、会話がなし、受け付けに行ってもほんとに閑散として見えます。

また、薬局の部分で、処方箋を出すんですが、あそこも電気が消えているような暗いような状況でありますので、やはりそういった始末する、コストを下げる部分は理解ができるわけではありますが、やはりそういった待合室が暗いよというような感じが見受けられますので、そういった意味で外来の方も民間のお医者さんのほうへ行ってしまうということじゃないのかなと思いますので、そういったことの、ただ診療日数が減った、ドクターが来ていただける予定が来れなかった、3月には整形のドクターが退職されてしまうというだけではなくて、そういった部分で検討をさ

れた結果なのかどうかについて、再度お伺いします。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 病院としては、委員言われたとおり、市民の皆さん、地域の住民の皆さんから安心して受診していただくよう病院の目標としてやってきておりますし、職員の名札が入っているところには、病院の目標を印刷したものをに入れて、職員が一丸となって向かっていくように努めているつもりでありますし、そういった病院の目標というものは、院内のいろいろな場所で掲示をしておりますので、ただ外来が閑散としていたりとか、薬局のあたりが暗かったということについては、再度確認をしてそういったことがあるようであれば、そこは経費削減すべきところではありませんので、今後改善をしていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 外来、入院を含めて、数字は予算として上がっておりますが、鋭意努力をされてこの予算数値以上なものにさせていただくような御努力をお願いをしたいと思います。

では、支出にまいります。

支出の1款1項1目給与費、25ページでございますが、ここは、こういう言い方をしては恐縮なんです、医療事業収益、医療収益が減額をされているにもかかわらず、要するに給与部分は2,500万円ほど前年を上回っているということでもあります。

ここにもありますように、入院・外来収益は大幅な減少にもかかわらず、給与費の増加をどのように捉えておみえになるのか、お伺いをします。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 給与費の主な増額要因としましては、報酬と手当てであ

ります。

まず、報酬の主な増額要因としましては、医師免許取得後4年目の医師2名を雇用することによるものであります。これは、後期研修医として、国立病院機構名古屋医療センターから総合診療科に、4月からと10月からそれぞれ1名が6カ月ずつ来て、常勤医と同様の業務を行う予定であります。

また、不在となっていました皮膚科医が、この2月から週に1日ではありますが勤務していただくこととなったことも要因となっております。

手当の増額要因としましては、主に退職給与費であります。退職給与引当金として平成26年度に不足分を一括計上しておるわけですが、その後、毎年度末、職員の昇給でありますとか、勤続年数の経過による退職手当の支給率の増等によりまして、不足する部分を積み立てております。

平成31年度については、この不足額が約1,700万円となり、退職給付費が増額となるものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、説明いただきました退職給与については当然のことですので、1,700万円積み増しをするということは当然であるので、これについては理解をさせていただきました。

また、次にお話がありましたように、医師が総合診療科、そちらのほうへ勤めていただける、また皮膚科の医師も週に一度ではあるが当新城市民病院のほうへ来て診療していただけるということですので、理解をさせていただきました。

とにかく、かかる費用は極力抑える中で、前段申し上げましたように、市民に喜んでいただける、市民が安心して受診ができる、そういった体制で新年度臨んでいただければ幸いです。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終

わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 第42号議案 平成31年度新城市病院事業会計予算について、反対の立場で討論いたします。

昨年9月定例会における決算認定で、滝川議員の反対討論における修繕引当金7千万円弱は、また新年度も計上されております。とりわけ平成31年度は予算収益減大と、先ほどの質疑もありました。

そのことから見ましても、事業としては努力不足ではないかと私は思います。

よって、積立金を残す必要もないと思われまます。私は、平成31年度新城市病院事業会計予算を反対といたします。

以上。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 私は、第42号議案 平成31年度新城市病院事業会計予算について、賛成の立場から討論させていただきます。

ただいま反対討論の中にありました修繕引当金につきましては、新地方公営企業会計制度以前に積み立てられてきたものであり、会計制度にのっとった経理処理が適正に行われてきています。

そのようなこと、また今、質疑の中にもありましたが、医師不足の本当に大変厳しい中で、さまざまな御努力を重ねていただいているけれど、なかなかほんとにこれは意思だけで医師確保等することは大変難しい、厳しい状況にあると思います。

その中で、本当に御努力をしていただいているのは重々承知しているところでありますけど、ほんとにさらなる御努力を重ねていただき、少しでも市民の皆様に安心いただける病院事業に取り組んでいただけることをお願いして、第42号議案の賛成討論とさせていただきます。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第42号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○下江洋行委員長 起立多数と認めます。

よって、第42号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第43号議案 平成31年度新城市水道事業会計予算から第45号議案 平成31年度新城市下水道事業会計予算までの3議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本3議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより本3議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第43号議案から第45号議案までの3議案を一括して採決します。

本3議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第43号議案から第45号議案までの3議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後3時28分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長

予算・決算委員会

日時 平成31年3月18日（月曜日） 午前9時00分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第22号議案	「質疑・討論・採決」
第23号議案	「質疑・討論・採決」
第24号議案～第41号議案	「質疑・討論・採決」
第42号議案	「質疑・討論・採決」
第43号議案～第45号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	下江洋行	副委員長	中西宏彰				
委員	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	
	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助		
	山口洋一	長田共永	鈴木達雄	滝川健司			
議長	丸山隆弘						

欠席委員

なし

傍聴者

4人

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局次長兼課長 金田明浩 書記 松井哲也 書記 後藤知代